

小金井市行財政改革市民会議（第2回）次第

日時 令和2年8月28日（金）

午後7時00分から

場所 本庁舎3階第一会議室

- 1 行財政改革プラン2025策定方針について
- 2 小金井市の行財政の状況等について
- 3 行財政改革プラン2025策定に向けた論点等の整理について
- 4 アクションプラン2020の進捗チェックについて
- 5 令和2年度行財政改革市民会議の部会構成について
- 6 その他

※ 配付資料

事前配付・資料1 市の財政状況（抜粋）

・資料2 アクションプラン2020進行管理シート（令和元年度分）

当日配付

・資料3 小金井市行財政改革プラン2025策定方針

・資料4 新たな行財政改革に向けた課題及び論点の整理について

・資料5 第5次小金井市基本構想・前期基本計画（案）～概要版～

・資料6 経済財政運営と改革の基本方針2020（概要版）

・資料7 第10期行財政改革市民会議部会員名簿（案）

3 歳入の概要

市税は約1.7億円、国庫支出金は約16.2億円、都支出金は約8.5億円、繰入金は約3.5億円の増、地方消費税交付金は約3.5億円の減となっています。

歳入の根幹である市税は、個人市民税が雇用・所得環境の改善による納税義務者数の増、固定資産税及び都市計画税が固定資産の評価替えの影響等により増となりました。

国庫支出金は、臨時福祉給付金給付事業関連の補助金が約2億円、保育士宿舍借上支援事業費補助金が約0.4億円それぞれ皆減となりましたが、社会資本整備総合交付金が約14.4億円、生活保護費等負担金が約1.9億円、保育所運営費負担金が約1.6億円、保育所等整備交付金が約0.4億円それぞれ増となりました。

都支出金は、第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業委託金が約2.2億円の減、衆議院議員選挙費及び都議会議員選挙費委託金が約0.7億円の皆減となりましたが、東京都市街地再開発事業補助金が約6.6億円、待機児解消区市町村支援事業補助金が約0.8億円、市町村総合交付金が約0.7億円、子育て推進交付金及び東小金井駅北口土地区画整理事業補助金が約0.5億円それぞれ増となりました。

繰入金は、財政調整基金繰入金が約2.4億円、環境基金繰入金が約1億それぞれ増、教育施設整備基金繰入金が約0.4億円の皆増となりました。

地方消費税交付金は、清算基準の見直しの影響等により約3.5億円の減となりました。

(単位：千円、%)

款	平成30年度		平成29年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 市 税	21,451,213	45.3	21,281,020	49.8	170,193	0.8
市 民 税	11,593,047	24.5	11,528,446	27.0	64,601	0.6
固 定 資 産 税	7,486,440	15.8	7,413,645	17.4	72,795	1.0
軽 自 動 車 税	59,482	0.1	58,020	0.1	1,462	2.5
市 た ば こ 税	484,698	1.0	487,063	1.1	△ 2,365	△ 0.5
都 市 計 画 税	1,827,546	3.9	1,793,846	4.2	33,700	1.9
2 地 方 譲 与 税	162,933	0.3	161,135	0.4	1,798	1.1
3 利 子 割 交 付 金	48,199	0.1	45,557	0.1	2,642	5.8
4 配 当 割 交 付 金	160,460	0.3	187,693	0.4	△ 27,233	△ 14.5
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	130,628	0.3	188,216	0.4	△ 57,588	△ 30.6
6 地 方 消 費 税 交 付 金	2,012,268	4.3	2,358,686	5.5	△ 346,418	△ 14.7
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	96,708	0.2	92,016	0.2	4,692	5.1
8 地 方 特 例 交 付 金	87,766	0.2	73,761	0.2	14,005	19.0
9 地 方 交 付 税	39,155	0.1	40,623	0.1	△ 1,468	△ 3.6
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	8,515	0.0	9,126	0.0	△ 611	△ 6.7
11 分 担 金 及 び 負 担 金	420,869	0.9	337,564	0.8	83,305	24.7
12 使 用 料	543,879	1.2	525,521	1.2	18,358	3.5
13 手 数 料	437,132	0.9	432,956	1.0	4,176	1.0
14 国 庫 支 出 金	8,258,629	17.4	6,640,890	15.6	1,617,739	24.4
15 都 支 出 金	7,067,857	14.9	6,213,520	14.6	854,337	13.7
16 財 産 収 入	16,519	0.0	250,172	0.6	△ 233,653	△ 93.4
17 寄 附 金	15,296	0.0	2,922	0.0	12,374	423.5
18 繰 入 金	1,597,006	3.4	1,243,630	2.9	353,376	28.4
うち財政調整基金繰入金	984,000	2.1	740,000	1.7	244,000	33.0
うち職員退職手当基金繰入金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
19 繰 越 金	2,636,811	5.6	2,102,275	4.9	534,536	25.4
20 諸 収 入	270,332	0.6	364,920	0.9	△ 94,588	△ 25.9
21 市 債	1,913,500	4.0	176,800	0.4	1,736,700	982.3
建 設 事 業 債	1,913,500	4.0	176,800	0.4	1,736,700	982.3
臨 時 財 政 対 策 債	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	47,375,675	100.0	42,729,003	100.0	4,646,672	10.9

※地方財政状況調査(平成30年度は速報値)による。(普通会計)

地方財政政策と市の主たる歳入の変動

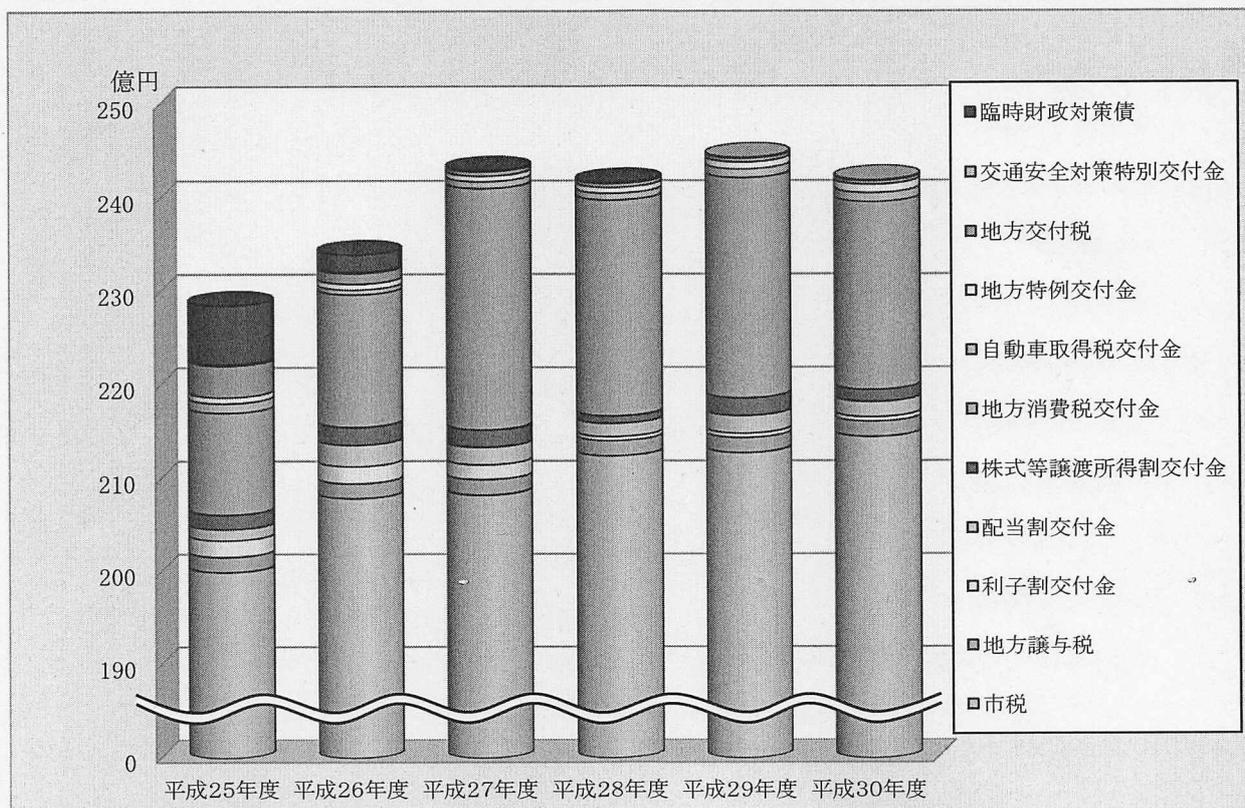
平成30年度は、昨年度に引き続き個人市民税及び固定資産税の増による市税収入の増、国庫支出金、都支出金や市債が増となったことから、歳入総額は約473.8億円となり前年度対比では約46億円の増となりました。

しかし、下記のような経常的に歳入が見込まれる主な一般財源については、地方消費税交付金をはじめとする税連動交付金等が減となったことから、約2億円の減となりました。

主な一般財源の推移

(単位：百万円)

歳入	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市税	19,998	20,799	20,834	21,246	21,281	21,451
地方譲与税	164	156	163	162	161	163
利子割交付金	178	181	156	43	46	48
配当割交付金	122	228	188	140	188	160
株式等譲渡所得割交付金	159	192	185	81	188	131
地方消費税交付金	1,088	1,417	2,583	2,311	2,359	2,012
自動車取得税交付金	101	52	73	73	92	97
地方特例交付金	63	62	58	61	73	88
地方交付税	340	116	48	42	41	39
交通安全対策特別交付金	12	10	10	10	9	9
臨時財政対策債	633	190	0	0	0	0
合計	22,858	23,403	24,298	24,169	24,438	24,198
構成比	58.3%	61.6%	60.5%	57.1%	57.1%	51.1%
増減額	421	545	895	△129	269	△240
歳入総額	39,216	37,998	40,130	42,321	42,729	47,376



※地方財政状況調査(平成30年度は速報値)による。(普通会計)

4 歳出の概要

(1) 目的別歳出

教育費、公債費等は減となりましたが、総務費、民生費、土木費等が増となっています。

総務費は約6.5億円の増で、庁舎建設基金積立金が約4億円、財政調整基金積立金が約1.7億円それぞれ増等によるものです。

民生費は約1.1億円の増で、臨時福祉給付金が約1.7億円、福祉会館解体工事が約1.5億円それぞれ皆減となりましたが、保育所運営等委託料が約3.5億円、国民健康保険特別会計繰出金が約1.4億円、保育所整備事業補助金が約1億円、生活保護扶助費が約0.9億円それぞれ増等によるものです。

土木費は約39.1億円の増で、武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業補助金が約26.5億円、東小金井駅北口まちづくり事業用地取得費が約10.8億円それぞれ増等によるものです。

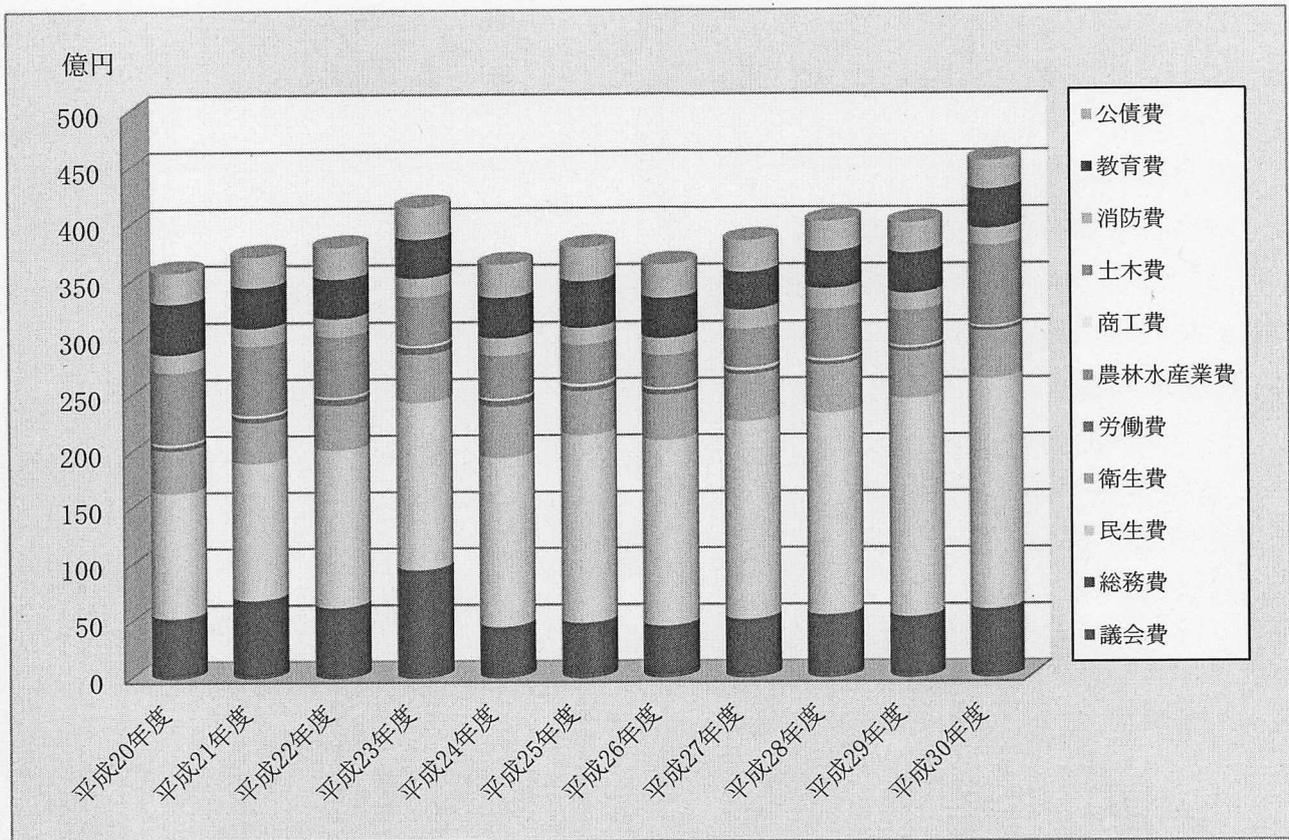
教育費は約0.6億円の減で、教育施設整備基金積立金が約0.6億円の増となりましたが、小金井市立図書館本館空調設備改修工事が約0.9億円、本町小学校非構造部材改修工事が約0.3億円それぞれ減等によるものです。

公債費は約1.8億円の減で、市債償還元金が約1.5億円、市債償還金利子が約0.3億円それぞれ減によるものです。

(単位：千円、%)

款	平成30年度		平成29年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	364,160	0.8	365,127	0.9	△ 967	△ 0.3
2 総務費	5,672,748	12.4	5,021,145	12.5	651,603	13.0
3 民生費	20,363,067	44.7	19,261,339	48.0	1,101,728	5.7
4 衛生費	4,166,237	9.1	4,135,805	10.3	30,432	0.7
5 労働費	280,787	0.6	282,389	0.7	△ 1,602	△ 0.6
6 農林水産業費	39,413	0.1	62,408	0.1	△ 22,995	△ 36.8
7 商工費	165,664	0.4	145,864	0.4	19,800	13.6
8 土木費	7,066,338	15.5	3,159,243	7.9	3,907,095	123.7
9 消防費	1,486,207	3.3	1,469,506	3.7	16,701	1.1
10 教育費	3,453,137	7.6	3,508,752	8.8	△ 55,615	△ 1.6
11 公債費	2,503,413	5.5	2,680,614	6.7	△ 177,201	△ 6.6
12 諸支出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	45,561,171	100.0	40,092,192	100.0	5,468,979	13.6

※地方財政状況調査（平成30年度は速報値）による。（普通会計）



(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
議会費	343	339	332	427	369	366	375	392	360	365	364
総務費	4,984	6,583	5,921	9,157	4,160	4,500	4,203	4,773	5,181	5,021	5,673
民生費	11,053	12,111	13,935	14,808	14,971	16,604	16,413	17,475	17,830	19,261	20,363
衛生費	3,810	3,627	3,955	4,226	4,511	3,899	4,017	4,170	4,247	4,136	4,166
労働費	355	407	557	602	515	387	416	310	292	282	281
農林水産業費	37	38	43	31	35	46	46	38	49	62	39
商工費	163	194	167	175	161	210	163	243	194	146	166
土木費	6,370	6,125	5,325	4,279	3,792	3,468	2,874	3,406	4,390	3,159	7,066
消防費	1,585	1,553	1,558	1,600	1,546	1,467	1,500	1,684	1,768	1,470	1,486
教育費	4,466	3,595	3,478	3,438	3,536	4,111	3,512	3,310	3,236	3,509	3,453
公債費	2,682	2,660	2,752	2,811	2,891	2,931	2,939	2,741	2,672	2,681	2,504
諸支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳出合計	35,848	37,232	38,023	41,554	36,487	37,989	36,458	38,542	40,219	40,092	45,561

※地方財政状況調査（平成30年度は速報値）による。（普通会計）

(2) 性質別歳出

義務的経費は約4.4億円の増となり、人件費、扶助費が増となった一方、公債費は減となっています。また、その他の経費では積立金、投資的経費等も増となりましたが、維持補修費は減となっています。

人件費は約0.8億円の増で、一般職期末・勤勉手当が約0.7億円、保育士補助業務非常勤嘱託職員報酬が約0.2億円のそれぞれ増等によるものです。

扶助費は約5.4億円の増で、臨時福祉給付金が約1.7億円の皆減となりましたが、保育所運営等委託料が約3.9億円、生活保護扶助が約0.9億円、民間保育所補助金が約0.8億円のそれぞれ増等によるものです。

公債費は約1.8億円の減で、市債償還元金が約1.5億円の減等によるものです。

維持補修費は約0.3億円の減で、中間処理場機器修繕が約0.5億円の減等によるものです。

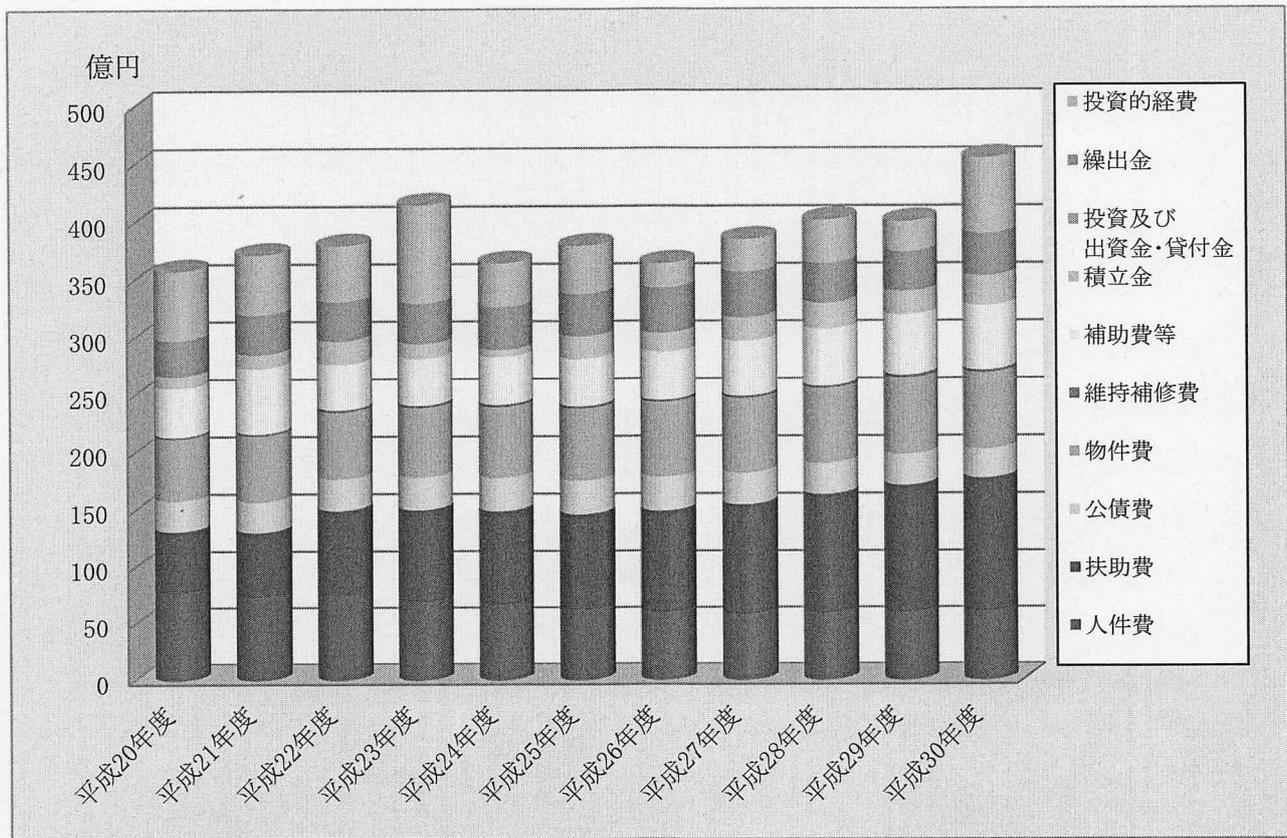
積立金は約5.2億円の増で、庁舎建設基金積立金が約4億円、財政調整基金積立金が約1.7億円のそれぞれ増等によるものです。

投資的経費は約39.1億円の増で、武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業補助金が約26.5億円、東小金井駅北口まちづくり事業用地取得費約10.8億円のそれぞれ増等によるものです。

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度		平成29年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
人 件 費	6,163,736	13.5	6,081,001	15.2	82,735	1.4
うち職員給	3,956,208	8.7	3,926,569	9.8	29,639	0.8
扶 助 費	11,619,793	25.5	11,084,780	27.6	535,013	4.8
公 債 費	2,503,413	5.5	2,680,614	6.7	△ 177,201	△ 6.6
義務的経費計	20,286,942	44.5	19,846,395	49.5	440,547	2.2
物 件 費	6,637,351	14.6	6,619,659	16.5	17,692	0.3
維持補修費	227,532	0.5	256,314	0.6	△ 28,782	△ 11.2
補助費等	5,627,210	12.4	5,248,870	13.1	378,340	7.2
積 立 金	2,590,117	5.7	2,070,388	5.2	519,729	25.1
投資及び出資金 貸 付 金	486	0.0	470	0.0	16	3.4
繰 出 金	3,654,212	8.0	3,421,214	8.5	232,998	6.8
投資的経費	6,537,321	14.3	2,628,882	6.6	3,908,439	148.7
合 計	45,561,171	100.0	40,092,192	100.0	5,468,979	13.6

※地方財政状況調査（平成30年度は速報値）による。（普通会計）



(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人 件 費	7,884	7,469	7,568	7,036	6,797	6,295	6,071	5,909	6,021	6,081	6,164
扶 助 費	5,320	5,641	7,435	8,029	8,157	8,376	8,885	9,603	10,369	11,085	11,620
公 債 費	2,682	2,660	2,752	2,811	2,891	2,931	2,939	2,741	2,672	2,680	2,503
物 件 費	5,390	5,739	5,788	6,066	6,155	6,255	6,504	6,491	6,551	6,620	6,637
維持補修費	145	156	186	186	188	183	192	182	192	256	228
補助費等	4,237	5,691	3,967	4,066	4,151	4,123	4,179	4,791	4,933	5,249	5,627
積 立 金	1,028	1,220	2,046	1,309	624	1,973	1,646	2,047	2,293	2,070	2,590
投資及び 出資金・貸付金	11	6	0	0	0	1	0	0	1	1	1
繰 出 金	3,143	3,433	3,445	3,547	3,723	3,691	3,939	3,951	3,414	3,421	3,654
投資的経費	6,008	5,217	4,836	8,504	3,801	4,161	2,103	2,827	3,773	2,629	6,537
歳出合計	35,848	37,232	38,023	41,554	36,487	37,989	36,458	38,542	40,219	40,092	45,561

※地方財政状況調査（平成30年度は速報値）による。（普通会計）

(3) 地方消費税交付金(引上げ分)の社会保障財源化内訳

(単位：千円)

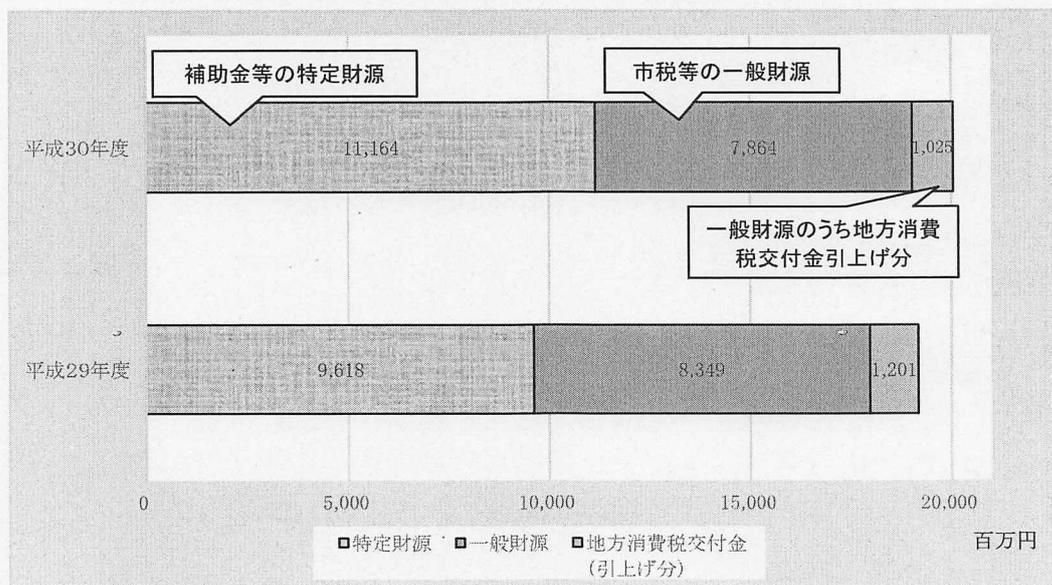
	平成29年度	平成30年度
地方消費税交付金	2,358,686	2,012,268
うち 現行分	1,157,550	987,393
うち 引上げ分	1,201,136	1,024,875

(単位：千円)

事業名	事業費 (人件費除く)		特定財源		一般財源	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
社会福祉						
社会福祉費	3,205,047	2,872,436	1,883,276	1,778,727	1,321,771	1,093,709
老人福祉費	404,168	401,864	129,030	114,564	275,138	287,300
児童福祉費	7,492,572	8,600,922	4,226,357	5,649,745	3,266,215	2,951,177
生活保護費	3,340,110	3,436,274	2,584,640	2,812,520	755,470	623,754
小計	14,441,897	15,311,496	8,823,303	10,355,556	5,618,594	4,955,940
社会保険						
国民健康保険繰出金	688,936	822,500	293,444	296,987	395,492	525,513
介護保険事業繰出金	983,497	1,014,764	9,909	10,281	973,588	1,004,483
小計	1,672,433	1,837,264	303,353	307,268	1,369,080	1,529,996
保健衛生						
保健衛生費	853,388	849,440	382,996	385,972	470,392	463,468
後期高齢者医療特別会計繰出金	999,301	1,029,885	108,753	115,186	890,548	914,699
小計	1,852,689	1,879,325	491,749	501,158	1,360,940	1,378,167
合計	17,967,019	19,028,085	9,618,405	11,163,982	8,348,614	7,864,103
地方消費税交付金のうち引上げ分の一般財源への充当率					14.4%	13.0%

※引上げ分の地方消費税交付金は社会保障施策にの一般財源に充てる。

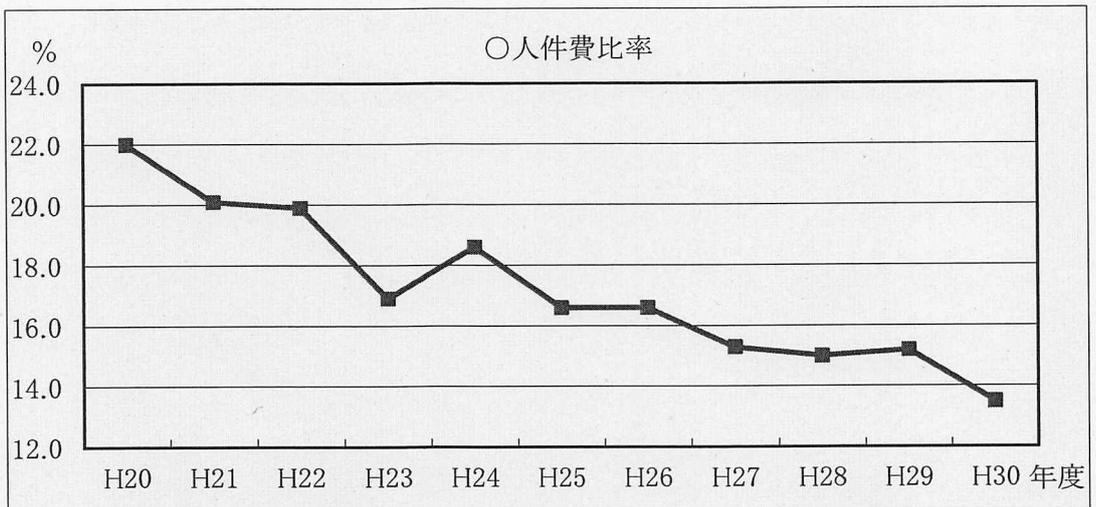
※社会保障4経費とは、社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。



5 主な財政指標

○人件費比率

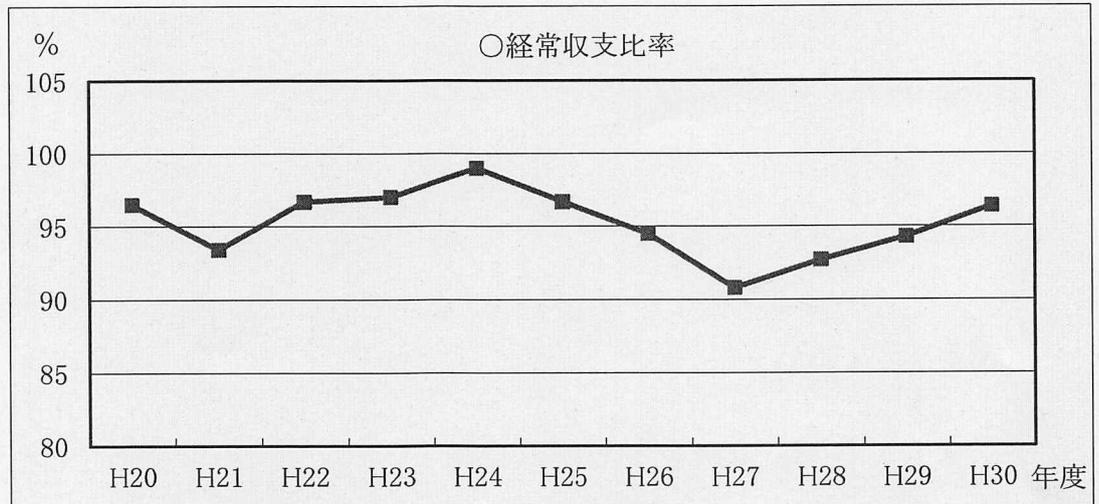
年度	%
H20	22.0
H21	20.1
H22	19.9
H23	16.9
H24	18.6
H25	16.6
H26	16.6
H27	15.3
H28	15.0
H29	15.2
H30	13.5



※普通会計—地方財政状況調査（平成30年度は速報値）による。

○経常収支比率

年度	%
H20	96.5
H21	93.4
H22	96.7
H23	97.0
H24	99.0
H25	96.7
H26	94.5
H27	90.8
H28	92.7
H29	94.3
H30	96.4

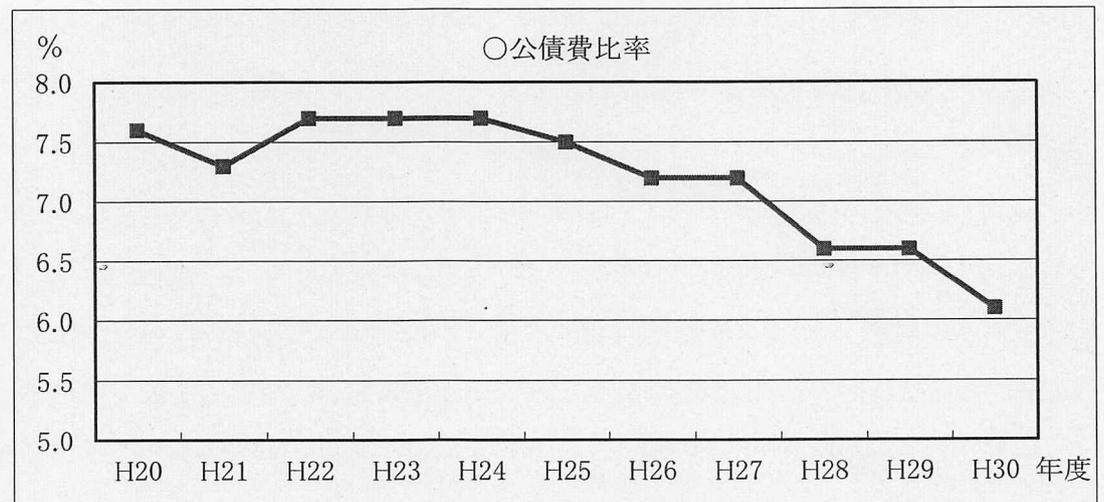


※普通会計—地方財政状況調査（平成30年度は速報値）による。 ※一般的に70%~80%が適正水準といわれる。

※平成13年度～平成18年度までは経常一般財源等に減税補てん債、臨時財政対策債を加えて算出し、平成19年度からは経常一般財源等に減収補てん債特例分、臨時財政対策債を加えて算出

○公債費比率

年度	%
H20	7.6
H21	7.3
H22	7.7
H23	7.7
H24	7.7
H25	7.5
H26	7.2
H27	7.2
H28	6.6
H29	6.6
H30	6.1

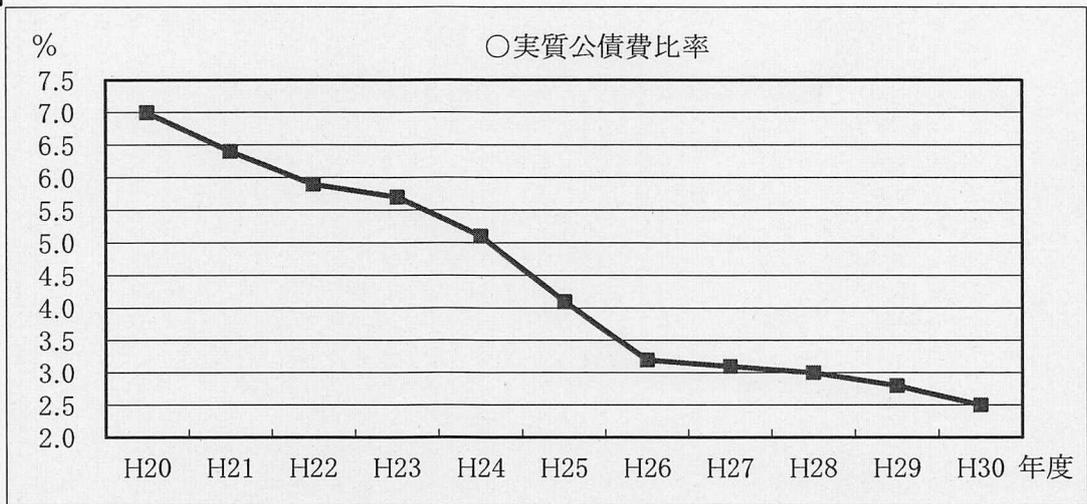


※普通会計—地方財政状況調査（平成30年度は速報値）による。

※一般的に15%が警戒水準、20%が危険水準といわれる。

○実質公債費比率

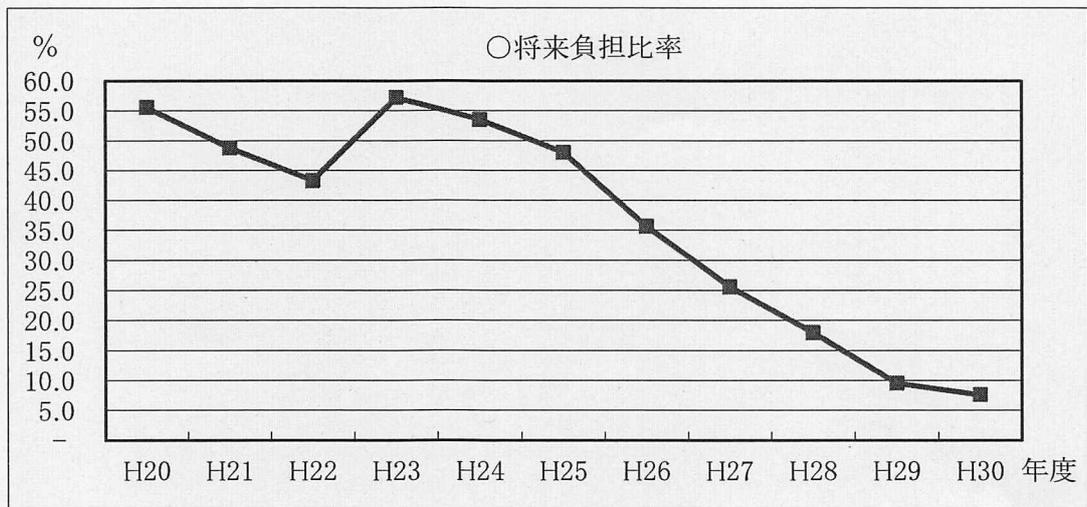
年度	%
H20	7.0
H21	6.4
H22	5.9
H23	5.7
H24	5.1
H25	4.1
H26	3.2
H27	3.1
H28	3.0
H29	2.8
H30	2.5



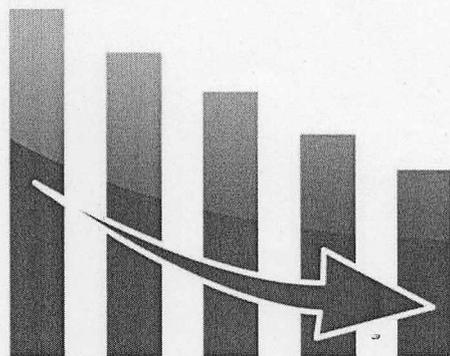
※一般会計一健全化判断比率による。

○将来負担比率

年度	%
H20	55.6
H21	48.8
H22	43.3
H23	57.2
H24	53.5
H25	48.0
H26	35.7
H27	25.6
H28	18.0
H29	9.6
H30	7.6

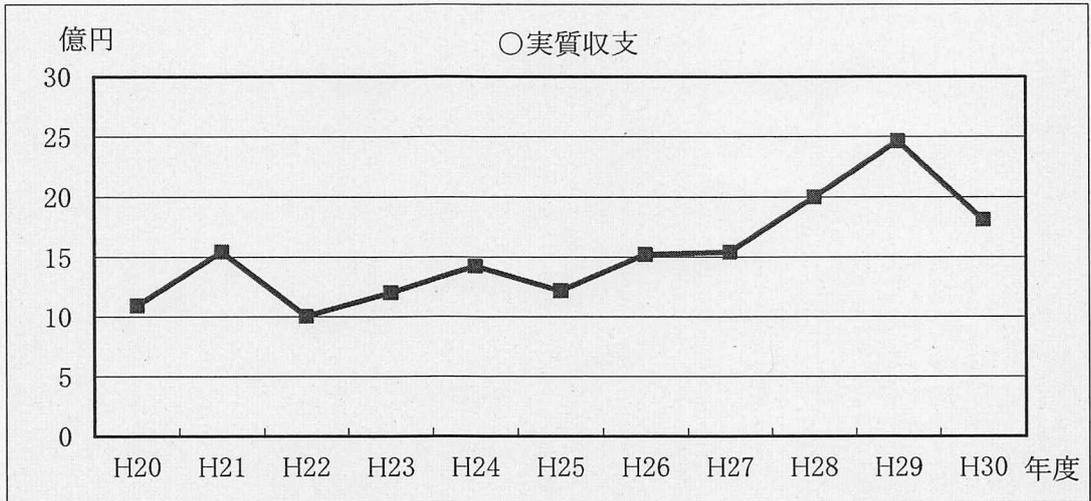


※一般会計一健全化判断比率による。



○実質収支

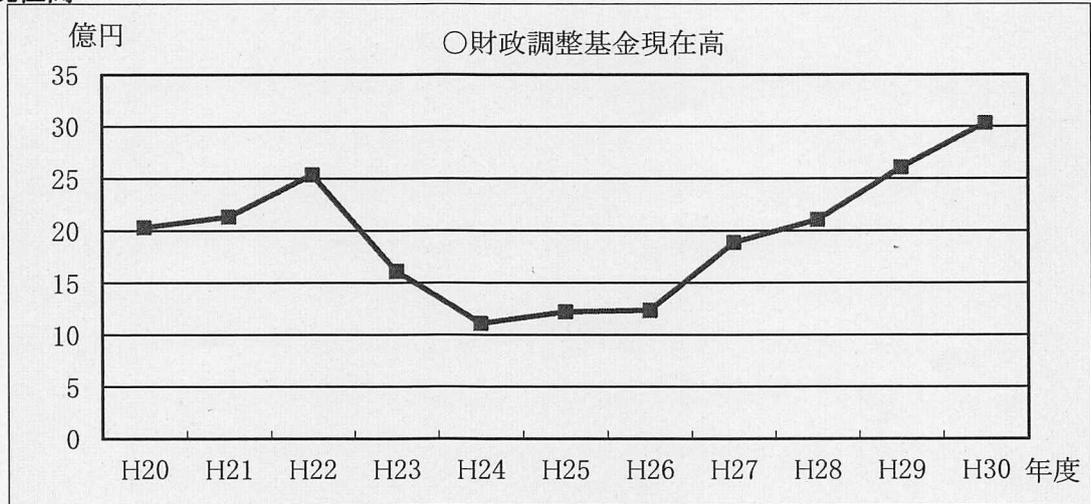
年度	千円
H20	1,094,068
H21	1,545,065
H22	1,006,830
H23	1,203,599
H24	1,424,679
H25	1,220,864
H26	1,521,125
H27	1,542,002
H28	1,998,683
H29	2,465,167
H30	1,814,504



※普通会計—地方財政状況調査（平成30年度は速報値）による。

○財政調整基金現在高

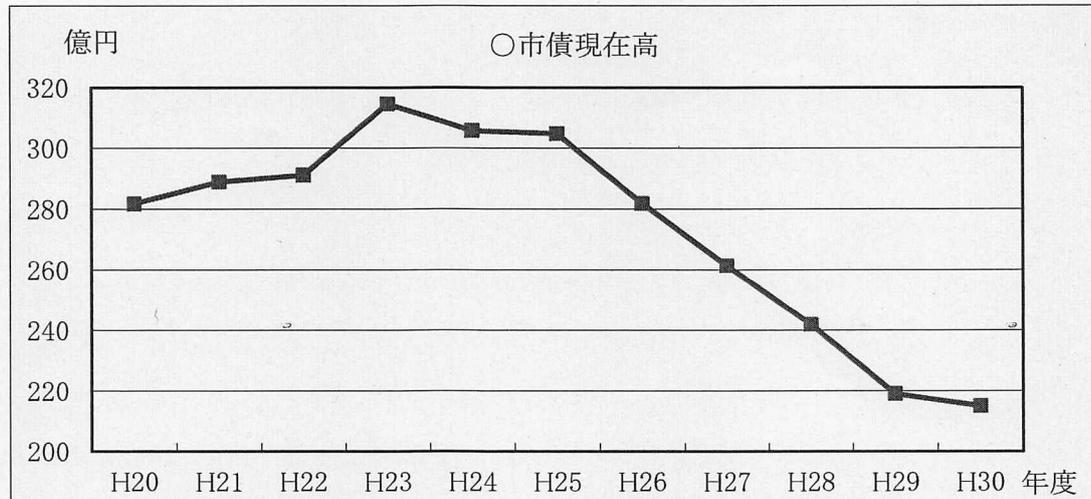
年度	千円
H20	2,032,857
H21	2,135,931
H22	2,537,387
H23	1,612,166
H24	1,112,589
H25	1,222,935
H26	1,237,206
H27	1,887,513
H28	2,107,629
H29	2,607,714
H30	3,033,872



※普通会計—地方財政状況調査（平成30年度は速報値）による。

○市債現在高

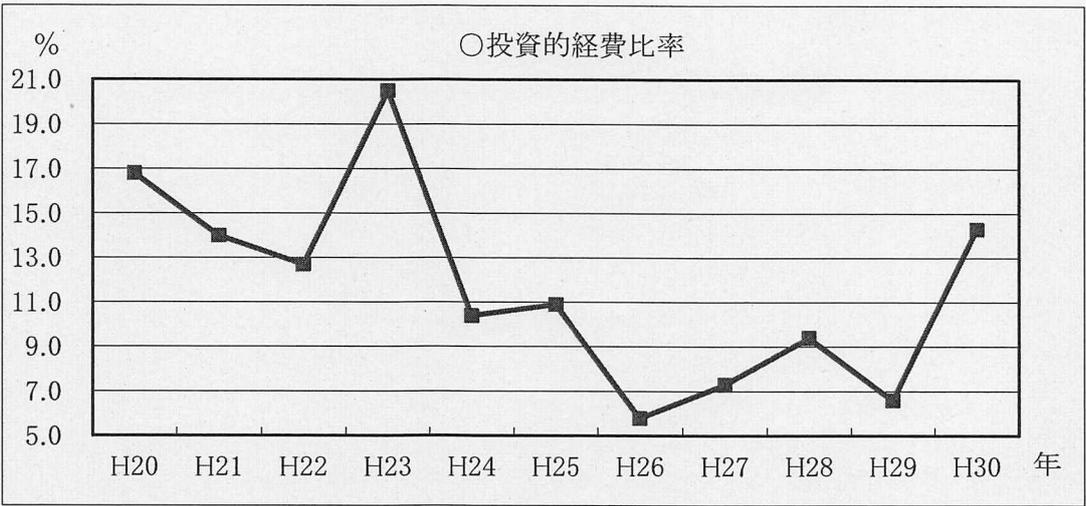
年度	千円
H20	28,176,560
H21	28,897,188
H22	29,111,923
H23	31,457,341
H24	30,582,698
H25	30,480,765
H26	28,185,938
H27	26,144,778
H28	24,201,316
H29	21,914,646
H30	21,510,530



※普通会計—地方財政状況調査（平成30年度は速報値）による。

○投資的経費比率

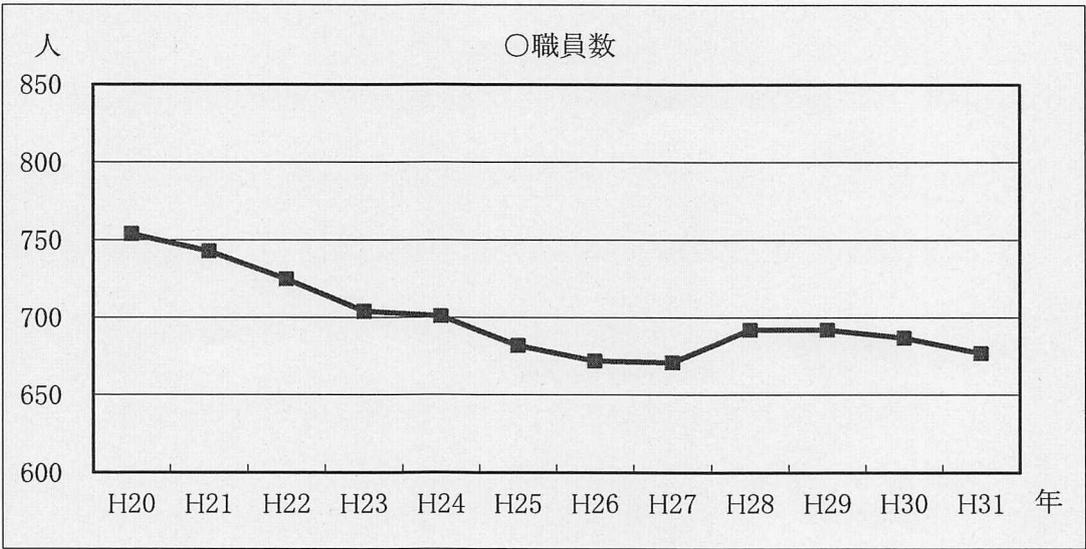
年度	%
H20	16.8
H21	14.0
H22	12.7
H23	20.5
H24	10.4
H25	10.9
H26	5.8
H27	7.3
H28	9.4
H29	6.6
H30	14.3



※普通会計—地方財政状況調査（平成30年度は速報値）による。

○職員数

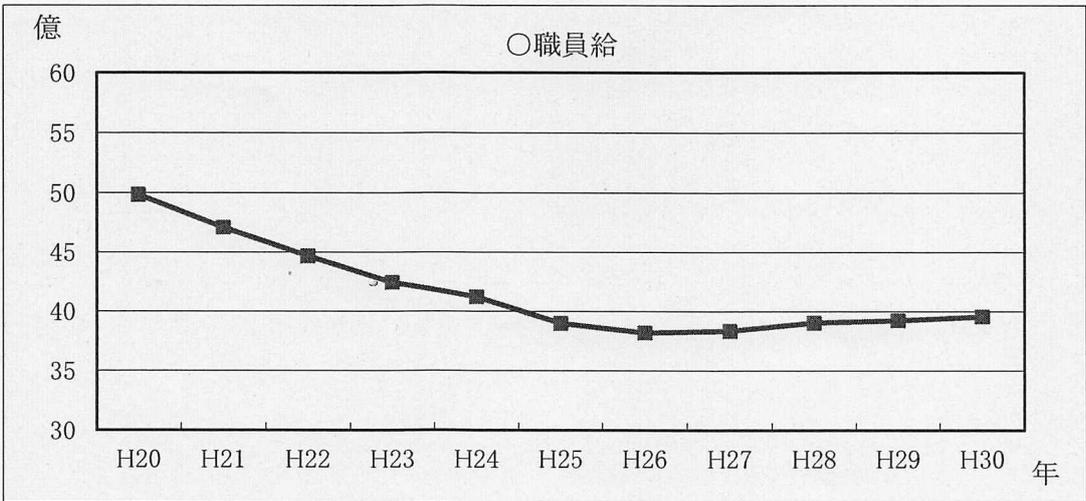
年度	人
H20	754
H21	743
H22	725
H23	704
H24	701
H25	682
H26	672
H27	671
H28	692
H29	692
H30	687
H31	677



※各年度4月1日現在

○職員給

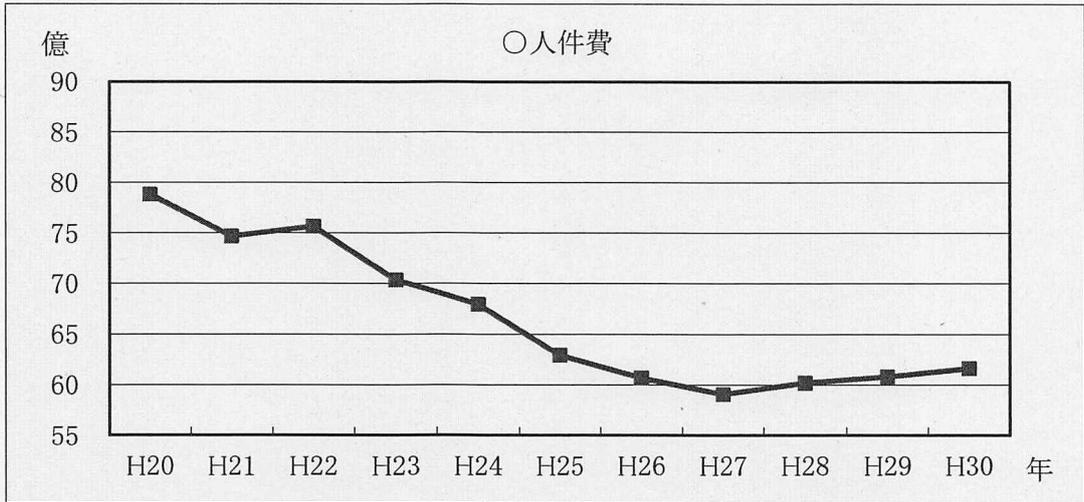
年度	千円
H20	4,986,767
H21	4,708,653
H22	4,468,062
H23	4,246,061
H24	4,123,366
H25	3,899,433
H26	3,821,340
H27	3,836,675
H28	3,905,640
H29	3,926,569
H30	3,956,208



※普通会計—地方財政状況調査（平成30年度は速報値）による。

○人件費

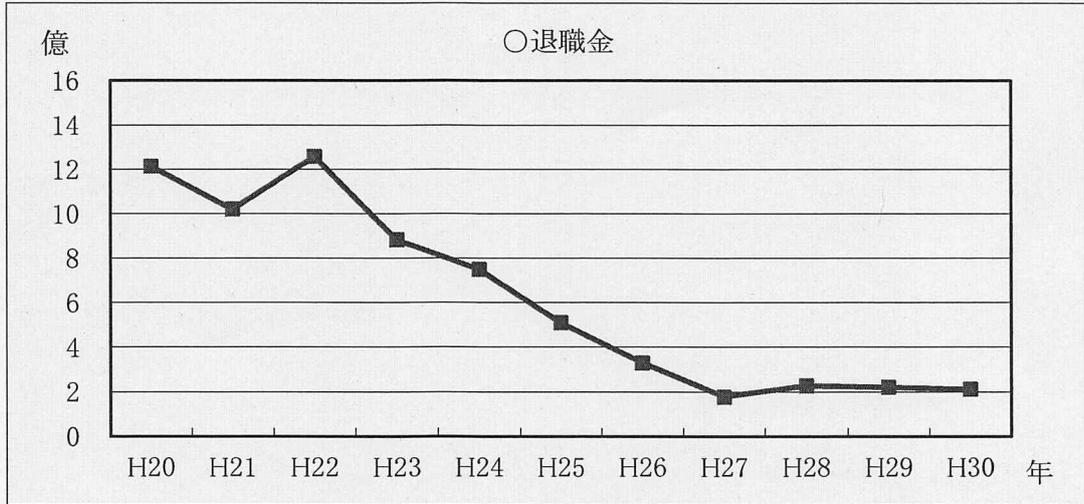
年度	千円
H20	7,883,797
H21	7,469,485
H22	7,567,443
H23	7,035,575
H24	6,796,768
H25	6,294,919
H26	6,070,773
H27	5,908,791
H28	6,021,446
H29	6,081,001
H30	6,163,736



※普通会計—地方財政状況調査（平成30年度は速報値）による。

○退職金

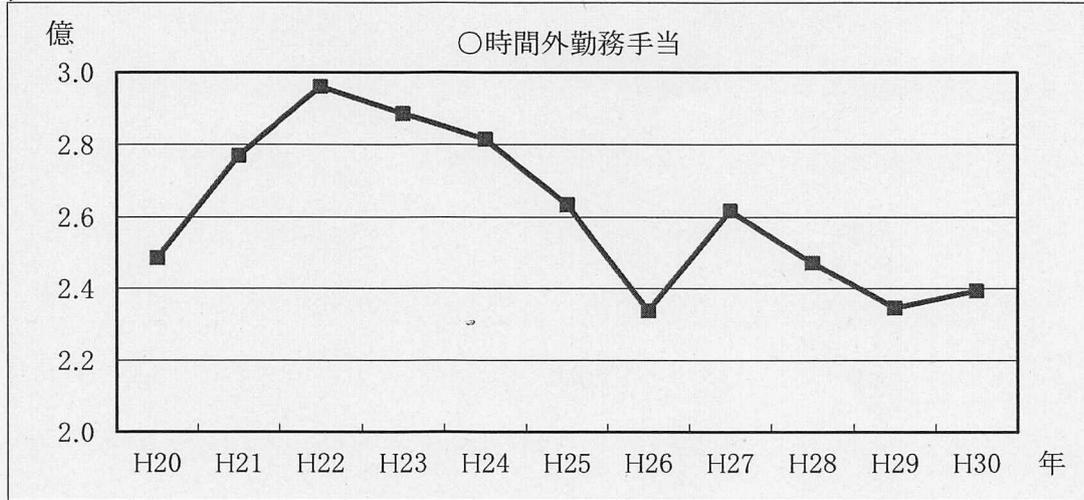
年度	千円
H20	1,214,523
H21	1,021,579
H22	1,258,270
H23	882,912
H24	749,395
H25	509,573
H26	329,121
H27	177,919
H28	227,613
H29	220,875
H30	212,199



※普通会計—地方財政状況調査（平成30年度は速報値）による。

○時間外勤務手当

年度	千円
H20	248,659
H21	277,050
H22	296,100
H23	288,580
H24	281,593
H25	263,452
H26	233,801
H27	261,859
H28	247,262
H29	234,623
H30	239,358



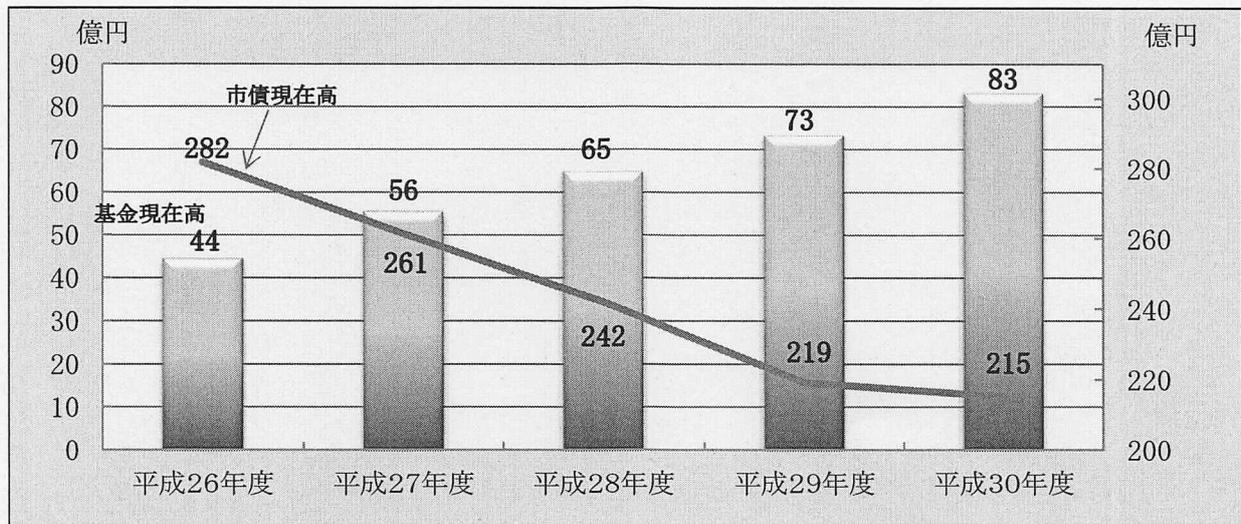
※普通会計—地方財政状況調査（平成30年度は速報値）による。

6 基金と市債の概要

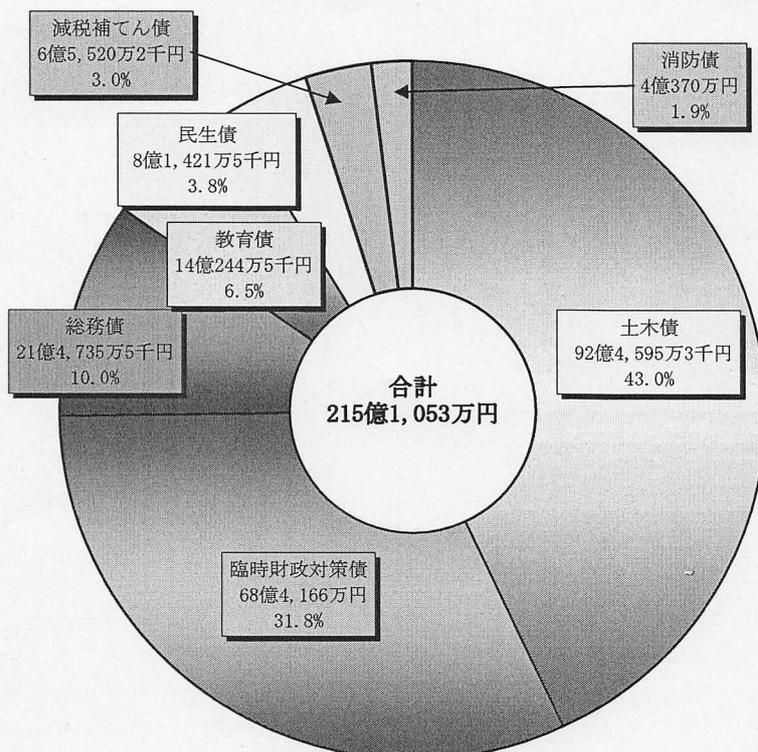
(1) 概要

(単位：千円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
基金現在高	4,441,973	5,564,827	6,478,176	7,314,480	8,308,241
市債現在高	28,185,938	26,144,778	24,201,316	21,914,646	21,510,530



市債現在高の内訳 (H30年度末現在)



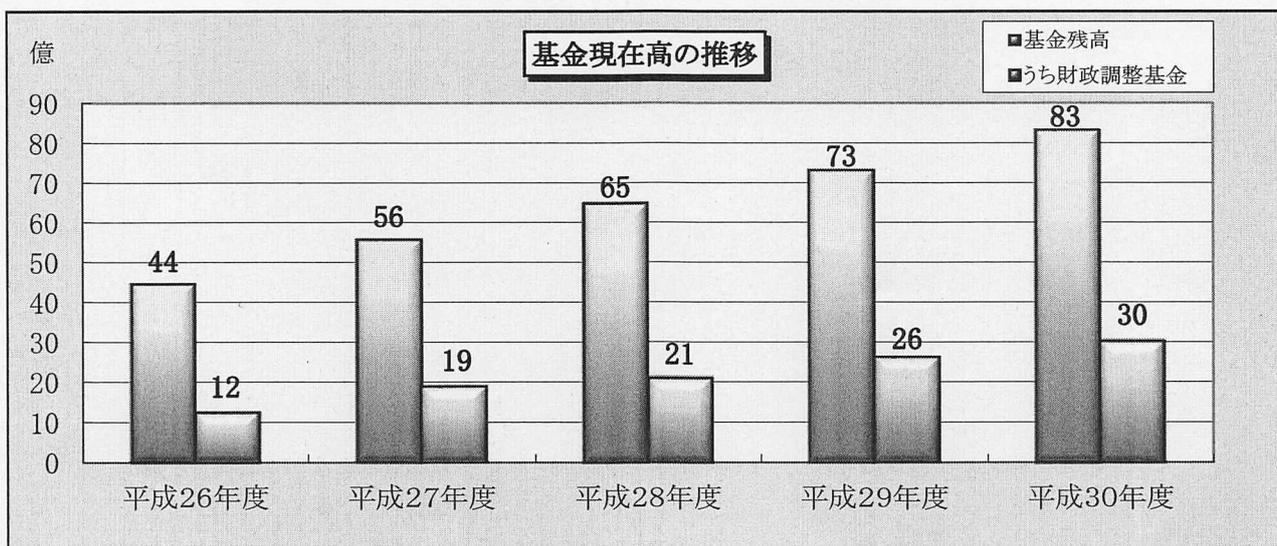
※普通会計—地方財政状況調査 (平成30年度は速報値) による。

(2) 基金の状況

一般家庭では貯金にあたる基金の現在高は、平成26年度は約44億円でしたが、平成29年度では約73億円、平成30年度では約83億円となりました。

不測の事態や将来のために積立て、財源不足が生じる年度に活用することとなる財政調整基金は、過去70万円台という年度もありましたが、平成30年度では約30億円となりました。

財政調整基金は、予算の計画性及び年度間の不均衡調整のためにも重要ですが、平成30年度では、多摩26市平均現在高が約42億円であるため、他市と比較すると少ない状況です。今後においても、持続可能かつ自律した行財政基盤の確立を図っていくため、基金の効率的な活用と積極的な積立てを推進していきます。



(単位: 千円)

区 分	平成28年度 現在高	平成29年度 現在高	平成30年度		
			積立額	取崩額	現在高
財政調整基金	2,107,629	2,607,714	1,410,158	984,000	3,033,872
職員退職手当基金	9,414	9,415	1	0	9,416
庁舎建設基金	1,520,062	1,900,538	800,069	0	2,700,607
地域福祉基金	520,643	670,177	100,581	3,000	767,758
環境基金	2,057,560	1,869,986	214,970	558,912	1,526,044
都市再開発整備基金	3,028	3,028	1	0	3,029
みどりと公園基金	17,439	9,734	576	7,296	3,014
市営住宅整備基金	54,447	55,919	3,259	1,800	57,378
教育施設整備基金	187,889	187,904	60,502	41,348	207,058
土地開発基金	65	65	0	0	65
合 計	6,478,176	7,314,480	2,590,117	1,596,356	8,308,241

※地方財政状況調査(平成30年度は速報値)による。(普通会計)

(3) 市債の状況

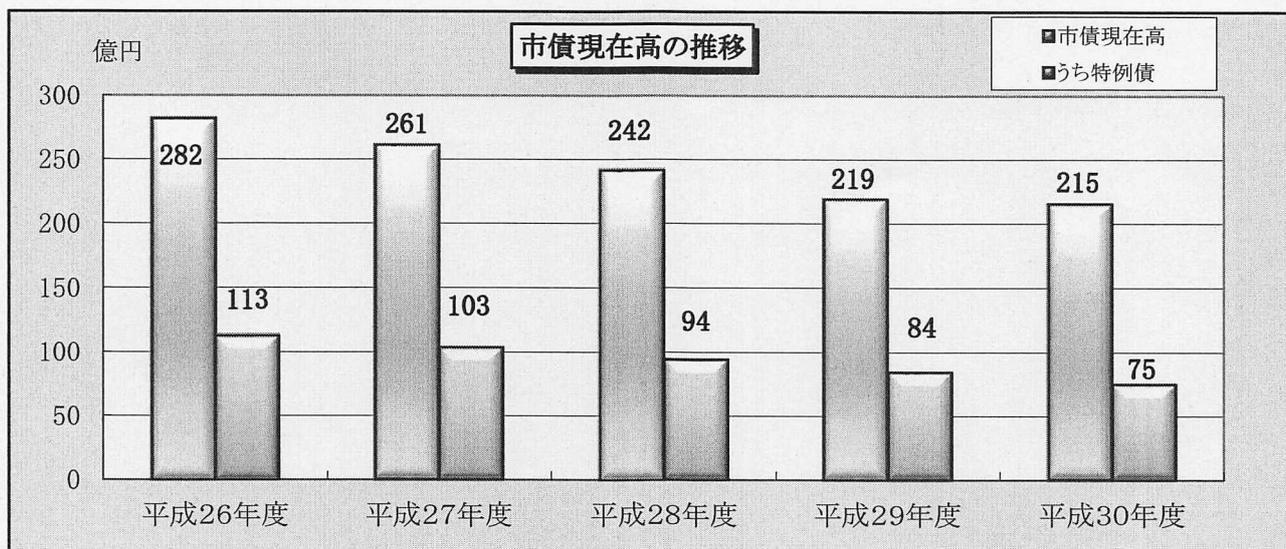
①一般会計の状況

一般会計の市債（借金）の残高は減少傾向で推移しています。留意すべき点は、特例債いわゆる赤字債についてです。

減税補てん債は平成19年度に廃止され、平成29年度の残高は約9億円でしたが、平成30年度では約7億円となっています。

臨時財政対策債は、平成13年度から開始され、平成27年度から普通交付税不交付団体となったため、借入れしていませんが、現在高は約68億円となっています。

また、建設事業債については、平成29年度借入額よりも増額となりましたが、償還額が借入額を上回ったことにより、平成30年度市債現在高は減少しました。しかし、今後も駅周辺整備等の多額の財源を必要とする事業が山積しており、市債については、できるだけ発行を抑制するよう留意しています。



(単位: 千円)

区 分	平成28年度 現在高	平成29年度 現在高	平成30年度		
			借入額	償還額	現在高
建設事業債	14,795,098	13,479,819	1,913,500	1,379,651	14,013,668
特例債（赤字債）	9,406,218	8,434,827	0	937,965	7,496,862
減税補てん債	1,053,733	855,406	0	200,204	655,202
臨時税収補てん債	43,413	0	0	0	0
臨時財政対策債	8,309,072	7,579,421	0	737,761	6,841,660
合 計	24,201,316	21,914,646	1,913,500	2,317,616	21,510,530

※地方財政状況調査（平成30年度は速報値）による。（普通会計）

②市全体の状況

市全体の市債等の状況は、平成15年度以降増加し、平成23年度にピークとなりましたが、平成24年度以降は再び減少傾向となっています。

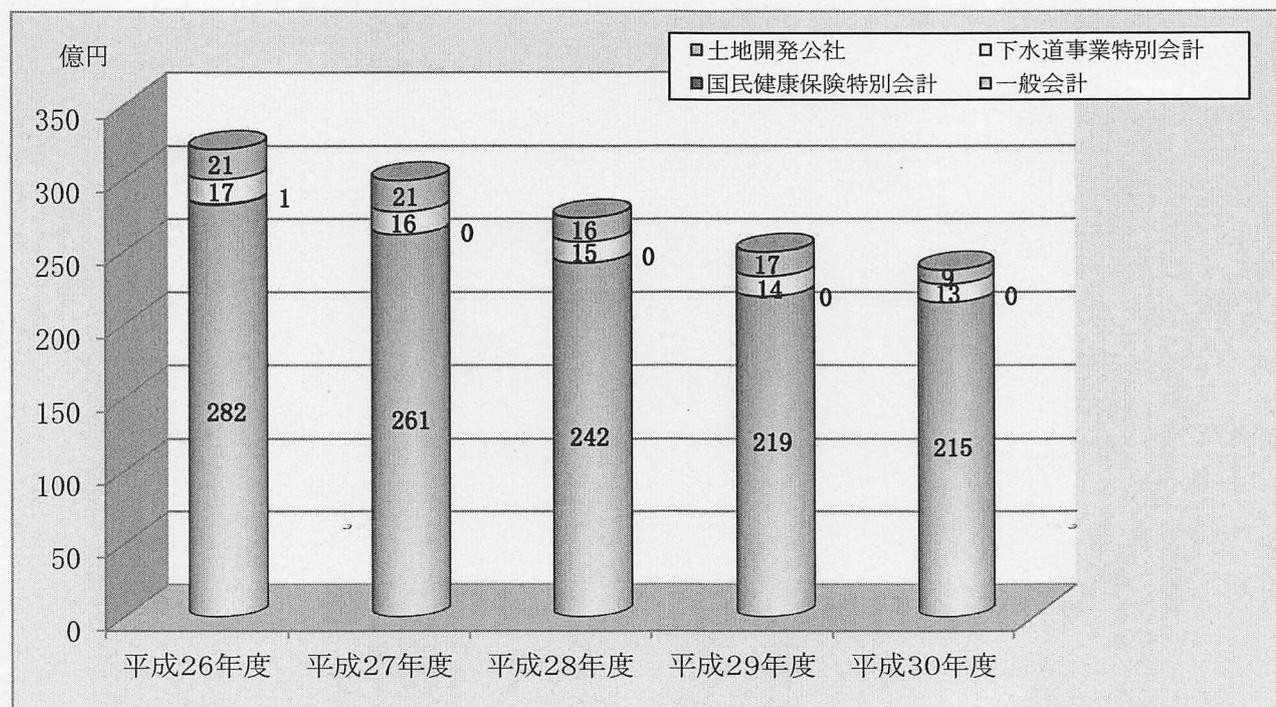
一般会計の市債残高は平成24・25年度はほぼ横倍推移していましたが、平成26年度に減少に転じました。下水道事業特別会計では、維持補修的な事業が中心ですので、市債残高は減少しています。

国民健康保険特別会計では、平成23年度に歳入歳出決算見込におきまして不足が見込まれたことから保険財政自立支援事業貸付金を借り入れ、平成27年度に償還が終了しました。

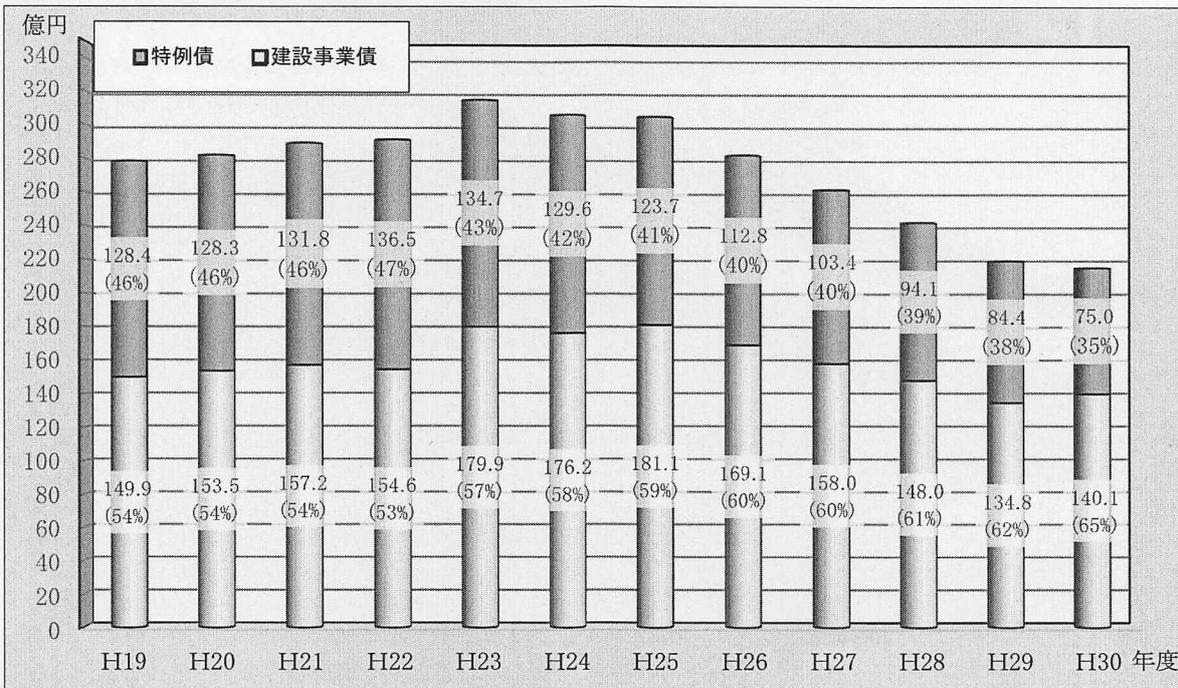
土地開発公社は、市の依頼に基づき計画的に土地の取得を行っており、平成17年度をピークに減少し、その後は増減を繰り返しており、平成30年度は減少となりました。

(単位：千円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
一 般 会 計	28,185,938	26,144,778	24,201,316	21,914,646	21,510,530
国民健康保険特別会計	64,000	0	0	0	0
下水道事業特別会計	1,669,424	1,562,612	1,460,770	1,361,442	1,261,502
土 地 開 発 公 社	2,065,573	2,131,911	1,622,992	1,661,436	942,508
合 計	31,984,935	29,839,301	27,285,078	24,937,524	23,714,540

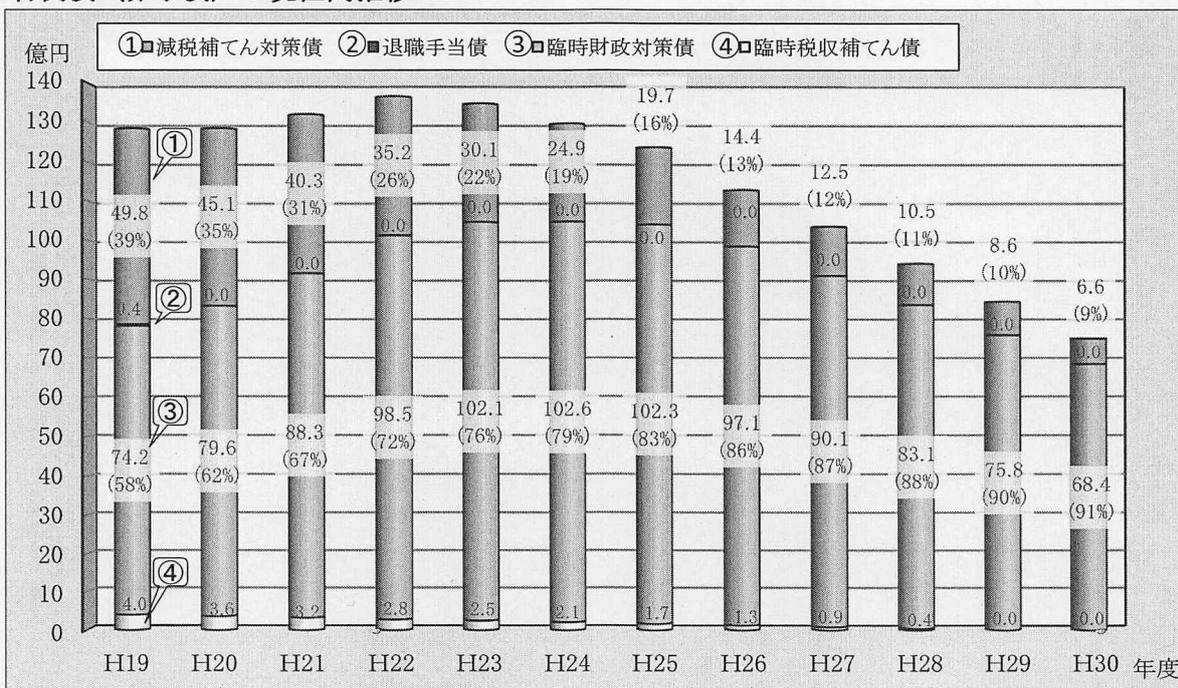


建設事業債と特例債（赤字債）の現在高推移



※地方財政状況調査（平成30年度は速報値）による。（普通会計）

特例債（赤字債）の現在高推移



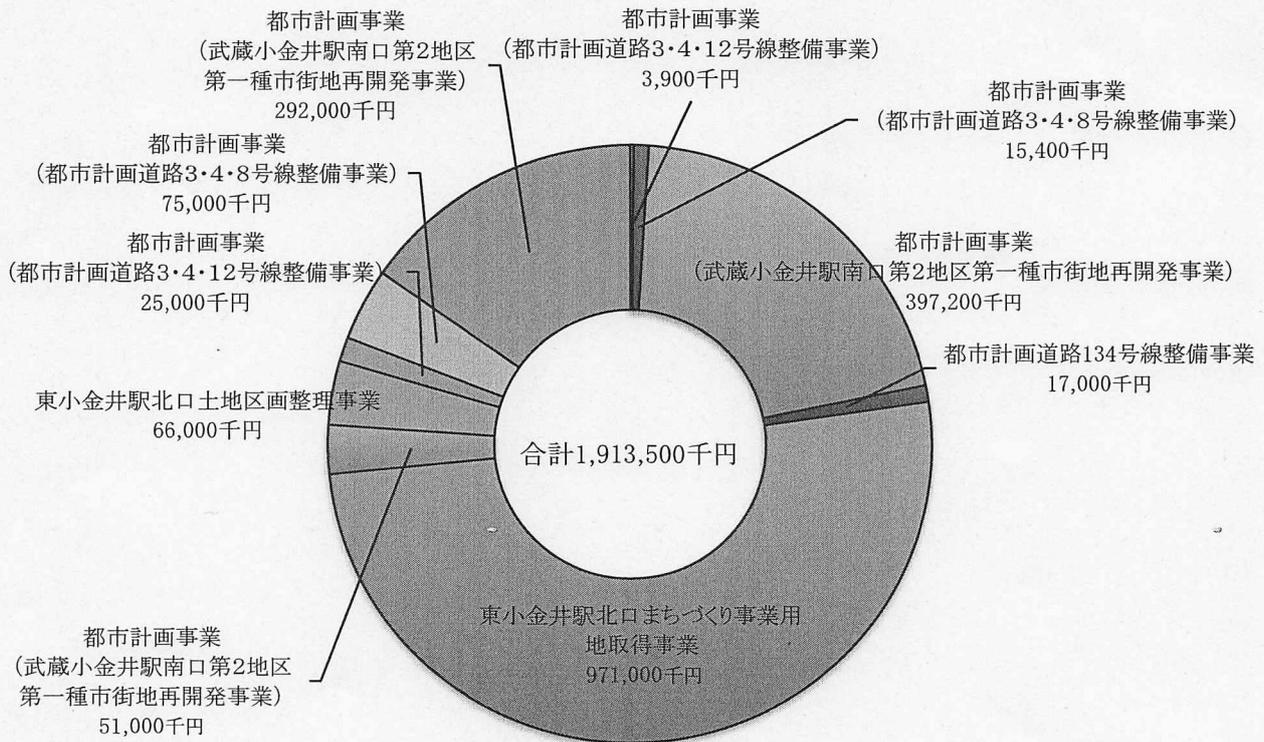
※地方財政状況調査（平成30年度は速報値）による。（普通会計）

⑤平成30年度借入市債の内訳

(単位:千円)

区分	事業名	市債額	借入先	借入日	償還期間(年)	利率(%)
公 的 資 金	都市計画事業 (都市計画道路3・4・12号線整備事業)	3,900	財政融資 資金	令和元年5月28日	20(3)	0.20
	都市計画事業 (都市計画道路3・4・8号線整備事業)	15,400	財政融資 資金	令和元年5月28日	20(3)	0.20
	都市計画事業 (武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業)	397,200	財政融資 資金	令和元年5月28日	20(3)	0.20
	計	416,500				
都 道 路 債	都市計画道路134号線整備事業	17,000	振興基金	平成31年3月31日	20(3)	0.10
	東小金井駅北口まちづくり事業用地取得事業	971,000	振興基金	平成31年3月31日	10(2)	0.005
	小長久保公園用地取得事業	51,000	振興基金	平成31年3月31日	20(3)	0.20
	東小金井駅北口土地区画整理事業	66,000	振興基金	平成31年3月31日	20(3)	0.10
	都市計画事業 (都市計画道路3・4・12号線整備事業)	25,000	振興基金	平成31年3月31日	20(3)	0.10
	都市計画事業 (都市計画道路3・4・8号線整備事業)	75,000	振興基金	平成31年3月31日	20(3)	0.10
	都市計画事業 (武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業)	292,000	振興基金	平成31年3月31日	20(3)	0.10
	計	1,497,000				
合 計		1,913,500				

※ 償還期間()内書きは据置期間



9 平成30年度市民一人当たりの市税内訳（26市比較）

市税合計 (市民一人当たり)			うち個人市民税 (市民一人当たり)			うち法人市民税 (市民一人当たり)			うち固定資産税 (市民一人当たり)		
順位	市名	単位：円	順位	市名	単位：円	順位	市名	単位：円	順位	市名	単位：円
1	※武蔵野市	278,782	1	※武蔵野市	120,696	1	立川市	26,887	1	※武蔵野市	109,161
2	立川市	219,277	2	三鷹市	96,289	2	府中市	22,440	2	立川市	95,995
3	三鷹市	204,565	3	国立市	92,650	3	※武蔵野市	20,573	3	※多摩市	92,931
4	府中市	203,173	4	※国分寺市	90,583	4	羽村市	17,207	4	羽村市	84,766
5	国立市	198,187	5	小金井市	89,081	5	※昭島市	15,377	5	府中市	84,423
6	※多摩市	196,561	6	調布市	86,461	6	※多摩市	14,667	6	※昭島市	76,510
7	羽村市	189,254	7	狛江市	80,056	7	三鷹市	13,922	7	国立市	75,736
8	調布市	188,597	8	府中市	77,730	8	小平市	12,895	8	三鷹市	73,872
9	※国分寺市	186,390	9	稲城市	77,541	9	日野市	11,955	9	調布市	71,940
10	小金井市	176,636	10	西東京市	74,607	10	調布市	10,806	10	稲城市	68,043
11	※昭島市	175,307	11	小平市	72,155	11	八王子市	9,566	11	※国分寺市	65,158
12	稲城市	170,881	12	町田市	72,082	12	※国分寺市	8,718	12	日野市	64,078
13	日野市	166,569	13	立川市	72,053	13	町田市	8,310	13	八王子市	63,522
14	小平市	163,496	14	日野市	71,629	14	※青梅市	8,032	14	武蔵村山市	62,842
15	八王子市	161,083	15	※多摩市	71,430	15	東大和市	7,538	15	※青梅市	62,693
16	町田市	159,574	16	※東久留米市	65,818	16	国立市	7,381	16	小金井市	61,646
17	西東京市	158,301	17	八王子市	65,025	17	西東京市	7,229	17	小平市	61,612
18	狛江市	151,580	18	羽村市	63,733	18	武蔵村山市	6,827	18	東大和市	60,491
19	東大和市	149,480	19	※東村山市	62,828	19	小金井市	6,380	19	町田市	60,006
20	※青梅市	147,976	20	東大和市	62,825	20	稲城市	6,311	20	西東京市	59,031
21	※東久留米市	145,901	21	※昭島市	62,162	21	※東村山市	6,135	21	※東久留米市	57,669
22	武蔵村山市	141,603	22	清瀬市	59,748	22	福生市	5,730	22	あきる野市	54,457
23	※東村山市	139,041	23	福生市	58,280	23	※東久留米市	5,456	23	福生市	54,095
24	福生市	136,967	24	※青梅市	57,730	24	清瀬市	5,179	24	※東村山市	53,052
25	あきる野市	132,778	25	あきる野市	55,607	25	あきる野市	4,779	25	狛江市	50,864
26	清瀬市	128,384	26	武蔵村山市	51,578	26	狛江市	4,290	26	清瀬市	48,195
	26市平均	171,936		26市平均	73,476		26市平均	10,561		26市平均	68,184
	類似団体平均	180,824		類似団体平均	77,541		類似団体平均	10,667		類似団体平均	72,353

(普通会計—地方財政状況調査速報値による) ※類似団体

10 平成30年度人件費比率・経常収支比率（26市比較）

人件費比率			経常収支比率			経常収支比率 (特例債を除く)		
順位	市名	単位：%	順位	市名	単位：%	順位	市名	単位：%
1	府中市	11.3	1	府中市	83.9	1	府中市	83.9
2	※昭島市	12.7	2	※武蔵野市	84.2	2	※武蔵野市	84.2
3	※青梅市	13.0	3	八王子市	88.1	3	三鷹市	89.4
4	調布市	13.1	4	稲城市	89.1	4	※多摩市	90.3
4	※東久留米市	13.1	5	三鷹市	89.4	5	立川市	91.1
6	武蔵村山市	13.4	6	※多摩市	90.3	6	八王子市	92.8
7	小金井市	13.5	7	※昭島市	90.9	7	稲城市	93.5
8	八王子市	13.6	8	立川市	91.1	8	※昭島市	94.8
9	立川市	13.7	9	町田市	91.3	9	調布市	95.8
10	※武蔵野市	13.9	9	狛江市	91.3	10	町田市	95.9
10	東大和市	13.9	11	小平市	92.7	11	国立市	96.2
12	西東京市	14.0	12	※東村山市	93.1	12	小金井市	96.4
13	小平市	14.2	12	福生市	93.1	13	小平市	96.5
14	三鷹市	14.4	12	清瀬市	93.1	14	狛江市	96.7
14	町田市	14.4	15	東大和市	94.4	15	※国分寺市	96.8
14	あきる野市	14.4	16	※東久留米市	94.5	16	福生市	96.9
17	日野市	14.5	17	武蔵村山市	94.6	17	清瀬市	100.0
17	※東村山市	14.5	18	西東京市	95.3	17	日野市	100.0
19	福生市	14.9	19	調布市	95.8	19	※東村山市	101.3
20	※国分寺市	15.0	20	国立市	96.2	20	※東久留米市	102.3
21	羽村市	15.1	21	小金井市	96.4	21	武蔵村山市	102.5
21	稲城市	15.1	22	※国分寺市	96.8	21	西東京市	102.5
23	※多摩市	15.3	23	日野市	97.7	23	東大和市	102.8
23	清瀬市	15.3	24	あきる野市	98.6	24	羽村市	105.5
25	狛江市	15.4	25	※青梅市	99.6	25	あきる野市	107.0
26	国立市	16.5	26	羽村市	100.7	26	※青梅市	108.7
	26市平均	14.2		26市平均	93.2		26市平均	97.1
	類似団体平均	13.9		類似団体平均	93.2		類似団体平均	96.9

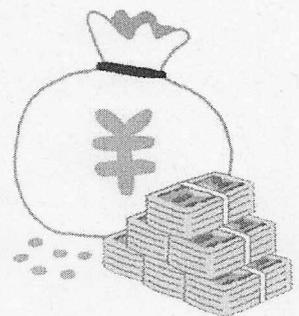
(普通会計—地方財政状況調査速報値による) ※類似団体



12 平成30年度市民一人当たりの積立金・地方債現在高（26市比較）

積立金現在高 (市民一人当たり)			うち財政調整基金現在高 (市民一人当たり)			地方債現在高 (市民一人当たり)		
順位	市名	単位：円	順位	市名	単位：円	順位	市名	単位：円
1	※武蔵野市	295,377	1	立川市	57,365	1	※多摩市	94,288
2	府中市	195,177	2	福生市	42,841	2	※武蔵野市	97,579
3	福生市	143,865	3	※武蔵野市	41,696	3	福生市	120,989
4	※多摩市	128,723	4	※昭島市	41,126	4	立川市	134,414
5	立川市	127,719	5	※国分寺市	39,967	5	小平市	136,622
6	※昭島市	96,656	6	府中市	30,768	6	※国分寺市	156,723
7	※国分寺市	95,730	7	稲城市	30,240	7	府中市	162,607
8	三鷹市	78,054	8	※東久留米市	29,934	8	調布市	172,560
9	国立市	77,618	9	国立市	29,891	9	町田市	176,085
10	日野市	76,999	10	東大和市	28,773	10	小金井市	177,124
11	調布市	71,848	11	※東村山市	27,566	11	国立市	178,873
12	小金井市	68,412	12	※青梅市	27,434	12	※昭島市	179,200
13	武蔵村山市	65,094	13	※多摩市	26,912	13	日野市	185,805
14	※東村山市	63,713	14	小金井市	24,982	14	羽村市	187,845
15	清瀬市	60,720	15	三鷹市	24,038	15	武蔵村山市	203,929
16	東大和市	58,995	16	日野市	23,037	16	三鷹市	210,891
17	稲城市	58,110	17	羽村市	22,727	17	※東久留米市	211,536
18	小平市	55,205	18	狛江市	22,625	18	八王子市	227,193
19	※青梅市	51,222	19	町田市	22,216	19	狛江市	236,452
20	狛江市	50,374	20	武蔵村山市	21,437	20	東大和市	240,387
21	町田市	50,368	21	あきる野市	20,713	21	※青梅市	254,129
22	※東久留米市	49,639	22	清瀬市	20,116	22	清瀬市	261,213
23	羽村市	49,237	23	八王子市	18,562	23	稲城市	266,305
24	八王子市	39,693	24	小平市	15,586	24	※東村山市	271,985
25	あきる野市	39,522	25	調布市	15,311	25	西東京市	278,227
26	西東京市	34,851	26	西東京市	14,833	26	あきる野市	312,393
26市平均		83,959	26市平均		27,719	26市平均		197,514
類似団体平均		106,184	類似団体平均		32,452	類似団体平均		180,321

(普通会計—地方財政状況調査速報値による) ※類似団体



14 市の家計簿

もし、小金井市が年収500万円の家庭としたら（平成28年度の歳入額を基準とし、500万円とします。）

市の財政と家庭の家計ではしくみが違いますが、分かりやすくするために、家計簿に置き換えてみました。

平成30年度は、対前年度比で収入全体では55万円の増です。親からの仕送り（国庫支出金）、ローン借入（市債）などが増えました。

支出は全体で64万円の増で、家の増改築や車の購入等（投資的経費）などが増えましたが、ローン返済（公債費）は減りました。

その結果、実質収支は対前年度7万円の減となりました。

【小金井市の家計簿】

【収入】

【支出】

項目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	項目		平成28年度	平成29年度	平成30年度		
自主財源	市税	給料	250万円	251万円	254万円	義務的経費	人件費	食費	71万円	72万円	73万円
	分担金及び負担金等	パート収入	18万円	20万円	20万円		扶助費	医療費	123万円	131万円	137万円
	財産収入 寄附金	家賃収入	1万円	3万円	0万円		公債費	ローン返済	31万円	32万円	30万円
	繰入金	貯金の取崩し	21万円	15万円	19万円		小計		225万円	235万円	240万円
	繰越金	去年の余り	19万円	25万円	31万円		物件費	光熱水費や被服費などの生活費	78万円	78万円	78万円
	小計		309万円	314万円	324万円		維持補修費	家や車の修理代	2万円	3万円	3万円
依存財源	国庫支出金 地方譲与税等	親からの仕送り	185万円	189万円	213万円	補助費等	クラブ活動費やサークル、会合の会費	58万円	62万円	67万円	
	市債	ローン借入	6万円	2万円	23万円	積立金	貯金	27万円	25万円	30万円	
	小計		191万円	191万円	236万円	繰出金	子どもへの仕送り	40万円	40万円	43万円	
合計 A		500万円	505万円	560万円	投資的経費	家の増改築や車の購入等	45万円	31万円	77万円		
翌年度に繰越すべき財源	来年支払い分	1万円	2万円	0万円	小計		250万円	239万円	298万円		
合計（繰越財源を除く）C		499万円	503万円	560万円	合計 B		475万円	474万円	538万円		
形式収支 A-B		25万円	31万円	22万円	実質収支 C-B		24万円	29万円	22万円		

※地方財政状況調査（平成30年度は速報値）による。

アクションプラン2020進行管理シート（令和元年度分）

■ 記載内容

□ R元年度の取組 □ (D)

取組項目ごとの、令和元年度の計画（P）に対する、令和2年3月末時点の取組内容

□ 今期の評価 (C)

計画（P）に対する取組についての評価と評価の理由を記入

【凡例】

- S：計画を超えて達成
- A：計画どおりに達成
- B：実施したが計画に未達
- C：未実施

（評価の例）

- 課内検討 → S：庁議等で協議し一定結論を得た
A：課内検討を終え一定結論を得た
B：検討を進めたが結論を得ていない
C：課内検討に至らなかった
- 庁内検討 → S：行政決定し、事業を実施した
A：庁議等で協議し一定結論を得た
B：検討を進めたが結論を得ていない
C：庁内検討に至らなかった
- 実施 → S：想定以上の成果が出た
A：ほぼ想定どおりの成果が出た
B：効果が想定を下回った、実施時期が遅れた
C：実施に至らなかった
- 推進 → S：新たな取組へ昇華した
A：遺漏なく推進した
B：推進したが実施できなかった
C：事業自体廃止した

□ 改善事項 (A)

- ・アクションプラン2020で定めた計画（P）の変更が必要な場合、その内容
- ・今期の評価（C）が「B」「C」評価の場合は、次年度に向けた取組内容を記入

■ 進行管理／進捗チェックの流れ

- ①各部署での自己評価（D・C・A）
- ②行財政再建推進本部（庁内）での進行管理 及び
行財政改革市民会議（庁外）での進捗チェック（C・A）
- ③各部署が記入した評価等を見直し（C・A）

アクションプラン2020 進行管理シート

取組①

後世に夢を残そう！ 税収等の確保

取組項目	担当部署	計画(P)		R元年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		R元上半期	R元下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
第4次小金井市基本構想・後期基本計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	企画政策課	⑧推進	→	継続実施	計画の推進	A	問題なく推進している。	なし
第5次小金井市基本構想の策定	企画政策課	④審議会等	→	審議会設置・検討	審議の実施	A	長期計画審議会・起草委員会を実施。	なし
徴収引継(債権管理の推進)	行政経営担当	③庁内検討	→	納税課との協議	実施に向けた課題の整理	B	実施に向けた課題を整理し、令和2年2月から3月にかけて納税課と検討を重ね、視察等も行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態措置等のため、それらを延期したため。	徴収引継の対象となる介護福祉課等も含めた協議を行い、下半期の試行に向けて準備を進める。
不動産公売・インターネット公売	納税課	⑧推進	→	本市で初となるインターネット公売を実施	歳入確保	A	搜索を実施し差押えた物件について、インターネット公売を行い成果を得られた。	なし
市税収納率の改善(東京都市部で上位となる収納率の確保・維持)	納税課	⑧推進	→	継続実施	歳入確保	A	東京都市部で上位となる市税収納率が確保できる見込みである。	なし
徴収困難な市債権引継ぎ	納税課	①調査	②課内検討	検討実施	方向性の確認	A	課内検討等を行い方向性が得られた。	なし
開発の推進	まちづくり推進課	⑧推進	→	法・条例・要綱に基づく開発指導	良好な住環境整備の推進	A	条例・要綱に基づき、適切に推進しているため。	なし

行財政改革市民会議による 進捗チェック(C)

・概ね計画どおりに進捗していると評価します。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、小金井市の財政の根幹である税収に大きな影響が長期的に及ぶことが考えられます。
- ・このため、市税収入の適正な確保のための努力と、所得が大きく減少した納税者等への適切な配慮が必要です。
- ・その上で、「徴収引継(債権管理)」等を推進するように努めてください。

アクションプラン2020 進行管理シート

取組②

知恵と工夫で勝負！ 新たな財源等の確保

取組項目	担当部署	計画(P)		R元年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		R元上半期	R元下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
寄付金の募集強化 (ふるさと納税の活用推進)	企画政策課	⑧推進	→	ふるさと納税業務の安定運営	寄付金額の増	S	寄附件数・金額ともに大幅に増加した。	なし
寄付金の募集強化の仕組みづくり	行政経営担当	③庁内検討	⑦実施	ふるさと納税の用途に「はけの森美術館及び美術の森緑地に関すること」を加えた(R2.3.31までの時限措置)	所管課とふるさと納税制度の基本的仕組みを共有した。	C	本来予定していた、クラウドファンディングの仕組みを利用した寄附募集の実施に至らなかったため	要綱等のルールを整理を行うとともに、新型コロナウイルス対策関連事業へのクラウドファンディング活用等を検討する。
広告等の活用推進	行政経営担当	④審議会等	→	スポーツ振興担当との情報共有	検討状況の把握	B	スポーツ振興担当において、栗山運動公園におけるネーミングライツ導入に関する検討がされているが、新たな取組の実施には至っていないため	実施の可否及び要件を整理し、スポーツ振興担当と協議する。
ネーミングライツ導入 (総合体育館・栗山運動公園)	生涯学習課	②課内検討	→	業者ヒア実施 他市事例研究	他市事例を参考に業者と協議	B	総合体育館については結論を見たが、栗山公園健康運動センターについては調査の段階である。	引き続き調査を行う。

行財政改革市民会議による 進捗チェック(C)

「寄付金の募集強化(ふるさと納税の活用促進)」が、寄附・金額ともに大幅に増加したことを評価します。今後も、魅力的な返礼品づくりも含めて、寄附が集まるように取組を進めてください。

「寄付金の募集強化の仕組みづくり」は、令和2年度にクラウドファンディングの活用を行う予定とのことでした。しっかりと進めて、今後につなげてください。

「ネーミングライツ導入」では、総合体育館について、公園内の案内板交換等を負担する必要があるため、費用対効果が出ないと結論とのことでした。栗山公園運動センターについても、令和2年度中に検討を終えて、結論を出すようにしてください。

アクションプラン2020 進行管理シート

取組③

類似団体から学べ！ コスト管理・特別会計等健全化の推進

取組項目	担当部署	計画(P)		R元年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		R元上半期	R元下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
市制施行周年事業の見直し	企画政策課		①調査	課内打合せ実施	検討中	B	検討しているが結論には至っていない。	引き続き検討する。
各部・各課コスト管理の推進	行政経営担当	④審議会等	→	・市議会での新たな事務事業評価に係る勉強会実施 ・行政評価に係る視察の実施 ・多摩26市行政評価実施状況調査の実施	・事務事業評価の事例等の市議会との共有 ・多摩26市の行政評価実施状況調査結果	A	市議会行財政改革推進調査特別委員会において、新たな事務事業評価の実施に向けた勉強会を実施しているため	なし
地方公会計の整備	財政課	⑧推進	→	継続実施	H30年度財務書類	A	職員はもとより、市民に対して分かりやすいものとなるよう内容を工夫した。	なし
主管課契約事務の見直し	管財課	⑦実施	→	主管課契約事務拡大実施・問合せ対応	事務の効率化	A	各課の問合せへの対応、研修の実施等により、順調に進んでいる。	なし
新たな入札契約方式(DB・DBO等)の活用促進	管財課	⑧推進	→	入札公告を実施	契約締結	A	契約を締結した。	なし
低未利用地の活用・処分	管財課	⑧推進	→	随時対応	22件処分	A	遺漏なく処分を行った。	なし
地方公会計の整備	管財課	⑧推進	→	継続	適切な情報共有を行った。	A	関係各課連携し、業務を推進した。	なし
公用車の削減	管財課	②課内検討	③庁内検討	課内検討・庁内検討・実施	1台削減	A	管財課車両1台廃車に併せ、各課車両4台を管財課車両に所管換えした。	なし
地方公会計の整備	会計課	⑧推進	→	令和元年度の備品管理状況を取りまとめた	備品管理が適正に行われた	A	規定のスケジュールどおりに進行している	なし
開票事務の迅速化	選挙管理委員会事務局	⑦実施		天地表裏反転ユニットの導入を実施	開披のみの時間数の比較は困難だが、開披作業の効率化に寄与した。	A	諸条件の差異により単純比較はできないが、投票用紙の天地表裏を揃える作業を機械化することで、作業の効率化が可能となった。	なし

取組項目	担当部署	計画(P)		R元年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		R元上半期	R元下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
特別会計の健全化	保険年金課	⑧推進	→	継続実施	法定外繰入金の削減	A	財政健全化計画どおり実施しているため。	なし
低未利用公園等の活用	環境政策課	③庁内検討	⑤準備	公園用途廃止等審査会を設置し低未利用公園を審議	2園の用途変更等を審議	A	用途変更要望等はまだまだ少ないが、低未利用公園の活用に一步踏み出した。	周知の促進、要綱や基準の再整理
街路灯電気料金の一括払い	交通対策課	⑦実施		他市事例参考に実施	経費削減	A	他市事例を参考に課内検討等を行い、実施に至ったため。	なし
撤去自転車保管所の見直し	交通対策課	⑦実施		土地所有者と協議し、6月末返還	経費削減	A	土地所有者と協議し、返還に至ったため。	なし
放置自転車撤去業務の見直し	交通対策課	②課内検討	→	新たに2市視察し、課内検討	2市視察	B	検討結果まで至らなかったため	スピード感をもって進める。
高架下の活用(駐輪場・保管所)	交通対策課	③庁内検討	→	土地所有者との協議を実施した。	なし	C	具体的な進捗には至らなかったため	土地所有者との協議継続を要する。

行財政改革市民会議による 進捗チェック(C)

概ね計画どおりに進捗していると評価します。
「高架下の活用(駐輪場・保管所)」が具体的な進捗に至らなかったのは残念ですが、積極的に取組を検討して進めてきた交通対策課の姿勢を評価しています。

新型コロナウイルス感染症の影響の深刻化・長期化により、また、本市が不交付団体であることにより、最適なコストで施策・事業を実施する必要性は、他の類似団体や近隣市以上となります。
すべての部署において、施策・事業のコスト最適化に努めてください。

アクションプラン2020 進行管理シート

取組④

民の強み、行政の役割！ 公民連携アウトソーシングの推進

取組項目	担当部署	計画(P)		R元年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		R元上半期	R元下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
公民連携アウトソーシング基本方針の策定	行政経営担当	⑧推進	→	市民課窓口委託、学校施設の管理業務委託の実施	新たな公民連携アウトソーシングの推進	A	市民課窓口業務委託及び学校施設の管理業務委託の前倒し実施など、新たな公民連携アウトソーシングが推進されているため	・新たな公民連携アウトソーシングの推進 ・基本方針のさらなる周知
窓口改革の推進(市民課窓口委託等)	行政経営担当	⑦実施		市民課窓口業務委託の開始	市民課窓口業務委託の開始	A	計画どおり市民課窓口業務委託が実施されているため	窓口業務委託の安定及び総合案内業務の委託
総合案内業務の見直し	行政経営担当	③庁内検討	→	なし	なし	C	併せて検討していた市民課窓口委託を優先して行うこととし、それを踏まえて検討することとされているため	市民課窓口委託の業務安定の上で、庁内検討を行う。
秘書業務の一部派遣化	広報秘書課	③庁内検討	→	企画政策課行政経営担当において、関係課との協議を行った	なし	B	庁内検討のとりまとめ結果を得ていない。	7月を目途に庁内検討結果をもとにした課内検討を開始する。
公民連携アウトソーシング基本方針に基づく業務見直し	管財課	⑤準備	→	継続	課題の明確化	B	新たな業務見直し等検討	必要な情報提供を適宜行う。
施設警備委託	管財課	⑨検証	→	継続	3施設追加	A	検証の結果、施設警備委託については、特に問題はない。	なし
収納・振込業務の効率化	会計課	⑤準備	⑦実施	令和元年10月に口座引落の電送化を実施	収納の効率化を図った	A	規定のスケジュールどおりに進行している	なし
市民課窓口委託	市民課	⑦実施	⑨検証	・4月からフロア案内業務と郵送業務を委託開始 ・6月から受付業務と証明発行業務を委託開始	・4月1日時点で非常勤嘱託職員5人減員 ・8月1日時点で正規職員3人減員	A	事前に業務の引継ぎ及び研修を実施し、当初の予定どおり委託業務を開始し、非常勤嘱託職員及び正規職員の減員を図った。	・異動入力業務のように委託していない業務を担える人材の確保・育成 ・疑義として上がってきた内容を精査し、事業者側と情報共有を行うことにより、同様な事例での疑義の発生を抑える。

取組項目	担当部署	計画(P)		R元年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		R元上半期	R元下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
公民連携アウトソーシング基本方針に基づく業務見直し	コミュニティ文化課	②課内検討	→	1 課内検討 2 運営協議会	小金井市立はげの森美術館への提言	B	課内検討は終了しておらず、引き続き検討することとしたため	令和2年3月にはげの森美術館運営協議会から提出された「小金井市立はげの森美術館への提言」を受け、引き続き課内での検討を継続する。
環境楽習館の運営方法見直し	環境政策課	⑦実施		H30年度中に検討を終え、R元年度から実施	645千円の財政効果	S	運営の見直しを半年前倒して実施	なし
公民連携アウトソーシング基本方針に基づく業務見直し	自立生活支援課	⑤準備	→	事例の調査	方向性の整理	C	検討は進めたものの、具体的な方法の結論を出すに至らなかった。	適切なアウトソーシングの方法について継続して検討・準備する。
市立保育園の民営化(2園)	保育課	④審議会等	→	公立保育園運営協議会で説明・協議	なし	C	公立保育園運営協議会での説明・協議が進んでいない。	引き続き説明・協議を継続する。
学童保育所委託(1所)	児童青少年課	①調査	→	入所見込数の試算と大規模化の検討	入所見込数の把握	B	入所見込数の試算と大規模化の予測を行い、今後の見込みについて検討した。	大規模化の見込みが得られ、今後の運営体制の検討が必要
児童館業務委託	児童青少年課	②課内検討	→	公民館の進捗状況を確認	公民館の状況を把握	B	職場協議を開催後、公民館の状況を把握したが、児童数急増の学童保育所への大規模化対応が急務となった。	学童大規模化や施設複合化を見据えた検討が必要
民間活用による駐輪場整備	交通対策課	⑧推進		未実施	なし	C	駅周辺に駐輪場として整備できる土地がないため未実施となった。	駅周辺に駐輪場として整備できる土地がないため、取組項目を継続するか検討を要する
施設管理業務の委託化	庶務課	⑦実施	→	小学校2校の委託化を実施	4人の非常勤嘱託職員を削減	A	予定通り委託化を実施できたため	なし
学校給食調理業務の更なる委託	学務課	③庁内検討	→	・職員団体と協議中 ・要望書を提出した市民と意見交換	・進捗状況としてはなし	B	進捗はしていないが、協議を重ねており、市民とも意見交換ができた。	スケジュールの見直しを含め、今後も進めていく。

取組項目	担当部署	計画(P)		R元年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		R元上半期	R元下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
図書館業務委託	図書館	⑤準備	→	継続	なし	B	関係部署との協議を継続しているが、進展には至っていない。	次の段階に進めるように、課題解決に向けて協議を進める。
公民館センター化・業務委託	公民館	④審議会等	→	・中長期計画策定スケジュールに従った検討 ・公民館運営審議会における審議	公民館運営審議会との方向性の共有	B	公民館運営審議会での審議を継続しているものの、結論を得るには至っていないため	公民館運営審議会において審議するとともに、市としての結論を得る。

行財政改革市民会議による 進捗チェック(C)

全般的に、取組を進めようとしていると評価します。

特に、「市民課窓口委託」が実施され、職員の工夫・努力により窓口サービスが向上したことを評価しています。

その一方で、保育園・学童保育所・児童館・図書館・公民館等の従来からの課題については、あまり進捗が見られません。

積年の課題であり、困難であることは承知していますが、トップランナー方式が採用される中、不交付団体である小金井市にとっては、それらの事業が最適な形で実施されることはとても重要です。

関係者の理解を丁寧を得るよう努めながら進めるよう、関係各位の奮起に期待しています。

アクションプラン2020 進行管理シート

取組⑤

徹底した市民目線で！ 補助金・受益者負担・給付水準の適正化

取組項目	担当部署	計画(P)		R元年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		R元上半期	R元下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
新基準に基づく受益者負担の見直し (長期総合計画等売払収入)	企画政策課	⑤準備	→	課内打合せ実施	担当内の受益者負担基準の理解	B	他市等の受益者負担基準を担当内で共有した。	引き続き情報収集、情報共有に努める。
補助金等交付の基準見直し	行政経営担当	⑧推進	→	補助金等検討委員会	なし	B	適宜、補助金等検討委員会での検討は行われているが、補助金等見直し基準に基づく行財政再建推進本部による検討対象の抽出の上での検証・見直し等は行っていないため	現在検討中の新たな事務事業評価における実施を含め、財政課と連携していく。
受益者負担の基準見直し	行政経営担当	⑧推進	→	・各課における受益者負担の見直し ・見直しに向けた調査、検討	道路管理課による道路占用料見直し	A	基準を踏まえた見直しや調査が個別に進められたため	なし
給付水準の見直し	行政経営担当	④審議会等	→	課内検討	給付水準適性化の課題及び手続きの検討	C	給付水準の基準についての事例が少なく、給付水準見直しの方針案等を行財政改革市民会議に諮るには至らなかったため	行財政改革プラン2025策定に向けて、各種給付の基本的な考え方を整理する。
委員会、審議会の報酬見直し	行政経営担当	④審議会等	→	課内検討	報酬見直しの影響と対応策の検討	C	課内検討中であり、審議会等に諮るには至らなかったため	行財政改革プラン2025策定に向けて、市民参加の在り方を踏まえて整理する。
新基準に基づく補助金等の見直し	財政課	⑤準備	⑦実施	行政経営担当との調整	補助金等の見直し方法の意見交換	B	新たな事務事業評価において補助金等を見直すことを含め、行政経営担当で今後の進め方を検討中であるため。	現在検討中の新たな事務事業評価における実施を含め、行政経営担当と連携していく。
互助会交付金の見直し	職員課	⑦実施		互助会交付金の負担割合の引下げを実施	負担割合の削減 0.8→0.7	A	他市状況を踏まえ、引下げを計画どおり実施できたため。	なし

取組項目	担当部署	計画(P)		R元年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		R元上半期	R元下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
新基準に基づく補助金等の見直し	コミュニティ文化課	②課内検討	→	1 秋のイベント再編協議会 2 課内検討	なし	B	課内検討は終了しておらず、引き続き検討することとしたため	市民まつり関係補助金については、秋のイベントの再編に関連してどのように位置づけられるか、引き続き検討する。所管する他の補助金についても、引き続き課内検討を進める。
新基準に基づく受益者負担の見直し	コミュニティ文化課	②課内検討	→	課内検討	なし	B	集会施設使用料について、他市の調査を実施したが、検討終了に至らなかったため	他市状況調査の内容を踏まえ、引き続き課内検討を進める。
新基準に基づく受益者負担の見直し	市民税課	②課内検討	→	他市の証明書発行手数料との比較検討	本市の手数料は高い水準にある	A	現在の発行価格は、26市中、高い水準にあり、引き続きの調査を行うこととした。	なし
新基準に基づく受益者負担の見直し (減免基準)	下水道課	②課内検討	→	課内検討に資する資料を収集	なし	B	庁内の他の減免事項との比較検証を行ったが、さらに検討が必要となった。	R3以降の「⑦実施」を変更せず、課内検討を深めていく。
新基準に基づく補助金等の見直し	地域福祉課	⑥試行	⑦実施	要綱施行	申請団体の公平性が担保された	A	要綱施行し、事業を実施した。	なし
新基準に基づく補助金・受益者負担・給付水準の見直し	自立生活支援課	⑦実施	⑤準備	継続実施	給付水準の見直し	B	給付水準の見直しは実施できたものの、時間外勤務時間数の増加等に影響が出た。	補助金・受益者負担・給付水準の見直しが可能なものについて検討する。
更なるがん検診の有料化	健康課	⑨検証	⑪見直し	全てのがん検診の有料化	①受診機会の拡大 ②申込方法の簡便化	A	①胃肺大腸のセット検診の通年化及び大腸がん検診の検診期間延長 ②特定健診、後期健診の案内にがん検診申込ハガキを同封	なし
保育料の見直し	保育課	⑦実施	→	段階的改定をH31.4実施	受益者負担の適正化	A	改正条例に基づきH31.4に改定を行った。	幼児教育保育無償化以降の0-2歳の保育料の在り方
新基準に基づく補助金等の見直し	保育課	②課内検討	→	課内検討を実施	見直しの必要性の確認	B	課内検討を進めたが、見直し内容の確定にまで至っていない。	予算にて見直し内容を反映させること
道路占用料の見直し	道路管理課	⑤準備	→	議会上程 占用企業者との意見交換	歳入増(約1000万円/年)となる予定。	A	進捗、成果ともに計画通りに実施できた。	なし

取組項目	担当部署	計画(P)		R元年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		R元上半期	R元下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
就学援助の見直し	学務課	⑨検証	→	他市状況について調査	本市の状況と比較した。	A	次年度の検討に向けて他市状況を把握できた。	見直しした場合の影響を算出する。
新基準に基づく補助金等の見直し	指導室	⑦実施	→	継続実施	明確な基準による補助金執行	A	昨年度改正した補助金要綱に基づいて、適切に補助金執行を行うことができています。	なし
上水公園運動施設の有料化	生涯学習課	①調査	→	利用団体ヒア実施	体育協会加盟の利用団体へのヒアを完了	B	利用団体の意向確認を終え、それらを踏まえた更なる検討が必要。	引き続き調査を行う。
公民館有料化	公民館	④審議会等	→	・中長期計画策定スケジュールに従った検討 ・公民館運営審議会における審議	公民館運営審議会との方向性の共有	B	公民館運営審議会での審議を継続しているものの、結論を得るには至っていないため	公民館運営審議会において審議するとともに、市としての結論を得る。

行財政改革市民会議による 進捗チェック(C)

全体的に、取組を進めようとしていると評価します。
「道路占有料の見直し」は、道路管理課の方で自ら進めた取組であると評価しています。

しかし、「受益者負担基準」は定められたものの、具体的な見直しはあまり進捗していません。
また、「公民館有料化」等、監査での指摘も含めて、積年の課題であるものが残っている感があります。
評価「B」の取組については、年度内に進められるものを進めつつ、課題を整理して、行財政改革プラン2025につなげてください。

アクションプラン2020 進行管理シート

取組⑥

少数精鋭で高い市民サービス！ 職員数の適正化と重点配置

取組項目	担当部署	計画(P)		R元年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		R元上半期	R元下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
定員管理計画の策定 (職員数削減・重点配置)	行政経営 担当	⑪見直し	→	重点配置の 必要性の検 討、各課の職 場協議への 出席を通して、定員管理 計画を改定し た。	定員管理計 画の改定	A	定員管理計画を改 定し、職員の適正化 及び重点配置を行っ たため	なし
中長期的な展望に基づく計画的な 職員採用	職員課	⑧推進	→	職員採用試 験の実施	採用予定者 の獲得	A	定員管理計画を踏 まえた、職員採用試 験を実施したため。	なし
課税業務見直しによる類団差整理 (1人)	市民税課	②課内検 討	③庁内検 討	本部長指示に 基づき職場協 議を実施	職員2人の会 計年度任用 職員化を行う 結論を得た。	S	職員の会計年度任 用職員化によって2 人の職員の減を行う 結論を得たため	なし
ごみ対策課業務見直し (分室業務・類団差整理を含む)	ごみ対策課	⑤準備	→	具体案の準 備及び職場内 での合意形成 に向けた協議	具体案の準 備及び職場内 での協議	B	実施に向け、具体案 の準備をしたもの の、職場内での最終 的な合意形成まで は至らなかった。	実施に向け、 具体案の再 検討及び合 意形成を目 指す。

行財政改革市民会議による 進捗チェック(C)

概ね計画どおりに進捗していると評価します。

「ごみ対策課業務見直し」についても、検討・準備が進められ、令和3年度及び4年度に実施される方向とのことでした。そのように進められるように努めてください。
更なる職員数の適正化と重点化に向けて、新たな取組について引き続き検討・実施してください。

アクションプラン2020 進行管理シート

取組⑦

市民の「ありがとう」のために 職員の意識改革

取組項目	担当部署	計画(P)		R元年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		R元上半期	R元下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
時間外勤務の抑制 (各課目標時間の厳守)	企画政策課 他41部署	⑧推進	→	令和元年度に 4つの重点取 組項目を掲 げ、全庁で推 進	退庁時間の 表示や時差 出勤制度等 の活用推進	B	取組を推進している ものの、時間外勤務 時間数が目標時間 を上回ったため	目標達成に 向けた重点 項目等の取 組の徹底
改善改革運動の実施・推進	行政経営 担当	⑥試行	⑦実施	・要綱の制定 ・説明会等 による庁内周知 ・運動の本実 施	・72取組の報 告、延べ249 人の参加 ・最優秀取組 2件、優秀取 組1件、奨励 取組2件	A	計画通り本実施し、 試行実施時を上回 る報告数及び参加 人数を実現したため	報告しやす い環境を作 るための更 なる庁内周 知及び改善 取組の共有 を行う。
派遣研修の実施	職員課	⑧推進	→	継続実施	1件実施	A	東京都への派遣研 修を実施したため。	なし
民間交流の実施	職員課	⑧推進	→	継続実施	4件実施	A	東京オリンピック・パ ラリンピック競技大 会組織委員会、多 摩信用金庫、小金 井市観光まちおこし 協会と人事交流を実 施したため。	なし

行財政改革市民会議による 進捗チェック(C)

概ね計画どおりに進捗していると評価します。
「改善改革運動の実施・推進」について、令和元年度には、延べ249人が参加する合計72取組が報告され、最優秀取組2件・優秀取組2件・奨励取組2件があったとのことです。引き続き、この取組を進めて、職員の意識改革が広がることを期待します。しかし、職員の意識改革は永遠の課題であり、改善改革運動についてはメリハリをつけて一定のところで区切りをつけていくことが必要であると考えられます。

「時間外勤務の抑制」(各課目標時間の厳守)が達成されなかったのは、残念です。
ワーク・ライフ・バランスの観点からも、その原因を分析して、たとえば、業務プロセスを見直したり、RPA等の新技術を活用する等、新たな取組に挑戦することによって職員の生産性を向上させていくよう努めてください。

アクションプラン2020 進行管理シート

取組⑧

定型業務を見直せ！ 多様な任用形態の活用

取組項目	担当部署	計画(P)		R元年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		R元上半期	R元下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
非常勤(会計年度任用職員)化等の推進(働き方改革)	行政経営担当	⑧推進	→	・検討指示取組の検討の推進 ・会計年度任用職員制度導入に伴う検討	・検討指示取組の検討結果 ・会計年度任用職員の職務の検討	A	5つの部署で検討指示取組の検討が進められ、一部業務の会計年度任用職員化を行うこととなったため	会計年度任用職員の活用に向けた各課における職務の見直しの推進
職員の非常勤化(職員2→非常勤職員3)	職員課	⑦実施		非常勤化実施	職員1名削減	A	非常勤化を実施したため。	なし
職員の非常勤化(職員2→非常勤職員2)	会計課	⑦実施		H30年度に1名、R1年度に1名、段階的に非常勤化を推進中	1名の非常勤化を実施	A	規定のスケジュールどおりに進行している	なし
職員の非常勤化	選挙管理委員会事務局	②課内検討		課内検討を実施	計画どおり課内検討は実施したためAとしたが、検討した結果、非常勤化は困難という結論に至った。	A	比較対象の東久留米市は、H30.10.1現在本市と同じ4人体制であり、実務を鑑みても非常勤職員では選挙時の対応が困難なため、非常勤化は困難との結論に至った。	なし
職員の非常勤(会計年度任用職員)化	保険年金課	②課内検討	→	継続実施	なし	B	検討の材料とするため、他市の状況を調査した。	他市事例を参考に職員配置を検討する。
職員の会計年度任用職員化(職員2→会計年度任用職員3)	市民税課	③庁内検討	⑤準備	本部長指示に基づき職場協議を実施	・職員2人の会計年度任用職員化を行う結論を得た。 ・会計年度任用職員化を実現するため、準備を進め	A	当初計画を上回る本部長指示について、実施に向け検討を行うとともに、会計年度任用職員化実現のための準備を行ったため	なし
職員の会計年度任用職員化(職員1→会計年度任用職員1)	資産税課	③庁内検討	⑤準備	実施	職員1名削減	A	会計年度職員化実施	なし
職員の非常勤化(職員1→非常勤職員1)	納税課	⑦実施		非常勤化実施	職員1名削減	A	計画どおり実施し支障なく業務を遂行している。	なし
職員の非常勤化(職員1→非常勤職員1)	ごみ対策課	⑦実施		非常勤化実施	職員1名削減	A	非常勤化を計画どおり実施	なし

取組項目	担当部署	計画(P)		R元年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		R元上半期	R元下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
職員の非常勤化 (職員1→非常勤職員1)	子育て支援課	⑦実施		非常勤化実施	正規職員1名削減に伴う財政効果	A	計画通りに実施できたため	なし
職員の非常勤(会計年度任用職員)化	保育課	②課内検討	→	課内検討出来なかった。	なし	C	正規職員の非常勤化は出来なかったが、幼児教育保育無償化業務増に対応するため、臨時職員の雇用を行い、時間外勤務を削減することができた。	課内検討の早期実施
職員の会計年度任用職員化 (職員1→会計年度任用職員1)	児童青少年課	③庁内検討	⑤準備	非常勤化を1年前倒して実施の検討	再検討結果報告書提出	A	職場協議・課内検討の結果、実現のための要件付きの内容でまとめた。	なし
職員の会計年度任用職員化 (職員1→会計年度任用職員1)	交通対策課	③庁内検討		職場協議を実施した。	実施に向けた課内合意	A	実施に向けて課内合意を得たため	なし
職員の非常勤化 (職員1→非常勤職員1)	庶務課	⑦実施	⑨検証	非常勤化実施	職員1名削減	A	予定通り非常勤化を実施	なし
再任用職員、非常勤職員(会計年度任用職員)等の活用	議会事務局	②課内検討	→	一昨年度類団分析を行い、経験者なら一定検討の余地ありと分析	他市の活用状況等を理解できた	A	類団同様議会事務局経験者が再任用を希望した際等に改めて検討する。	なし

行財政改革市民会議による 進捗チェック(C)

概ね計画どおりに進捗していると評価します。
この間、多様な任用形態の活用を進めて、職員数の適正化と重点配置が実現してきたこと、そのための各課の努力を評価します。

なお、保育課については、忙しいからこそ、多様な任用形態の活用その他の方策により、職員の生産性及び業務効率の向上に努めるよう期待しています。
また、多様な任用形態を活用可能な部署や業務がないか、引き続き検討・実施に努めてください。

アクションプラン2020 進行管理シート

取組⑨

市民の声に打てば響く！ 組織機構の改革

取組項目	担当部署	計画(P)		R元年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		R元上半期	R元下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
新庁舎竣工を目途とした組織改正	行政経営担当	③庁内検討	→	課内検討	検討課題及びスケジュールの整理	C	庁内ヒアリングの上、組織改正方針を検討することとしたが、ヒアリング等の実施に至らなかったため	政策課題及び社会変化を踏まえ、新庁舎の基本設計を活かした形での組織改正を検討する。
給与業務の一元化	職員課	⑦実施		給与業務の一元化を実施	業務の効率化	A	計画どおり実施できたため。	なし
給与事務の移管	庶務課	⑦実施		4月1日から本格実施した	職員課へ給与事務を移管した	A	業務については支障なく遂行している。	なし
契約事務の管財課への移管又は主管課契約の拡大	庶務課	⑦実施		4月1日から本格実施した	主管課契約を拡大したことにより、庶務課契約がなくなった。	A	業務については支障なく遂行している。	なし

行財政改革市民会議による 進捗チェック(C)

「給与業務の一元化」等の取組が進んだことを評価します。

しかし、「新庁舎竣工を目途とした組織改正」が、進められていません。
行財政改革プラン2025の策定に向けて、社会状況の変化や市の施策推進に向けた組織づくりが行えるよう、組織改正の課題及び方針を検討してください。

アクションプラン2020 進行管理シート

取組⑩

ガラス張りを目指せ！ 市民・市議会・行政による一体的推進

取組項目	担当部署	計画(P)		R元年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		R元上半期	R元下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
行財政改革の「見える化」	行政経営担当	⑧推進	→	アクションプラン2020の進行管理(平成30年度分及び令和元年度上半期分)	進行管理シートの作成及び公表	A	進行管理シートの公表により、行財政改革プラン2020の進捗を、市民が確認できる状況となっているため	なし
市民会議による進捗チェックと公表	行政経営担当	⑧推進	→	アクションプラン2020の進捗チェック(平成30年度分及び令和元年度上半期分)	市民会議による進捗チェックの実施及び結果の共有・公表	A	計画通り進捗チェックが完了し、結果を市民が確認できる状況となっているため	なし
市民・市議会・行政による行財政改革の一体的推進(聖域なき改革の推進)	行政経営担当	⑧推進	→	<ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革推進調査特別委員会における審議 ・行財政改革市民会議における進捗チェック ・行財政再建推進本部における進行管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別委員会、市民会議での情報共有及び審議 ・審議の内容及び進行管理結果を踏まえたアクションプラン2020の改定 	A	市議会、市民会議に情報提供を行いながら、行財政再建推進本部における進行管理を行い、取組の推進を図ったため	なし

行財政改革市民会議による 進捗チェック(C)

概ね計画どおりに進捗していると評価します。

この間、アクションプラン2020の進行管理は、従前よりも適切に行われるようになったと評価しています。しかし一方、第9期市民会議の提言には「重要取組を明確化して重点的にPDCAを行う」とともに「各課における改善を促す仕組みづくりを別途行う」とあります。行財政改革プラン2025策定に向けて、その検討を進めてください。

アクションプラン2020 進行管理シート

取組①

重要課題を先取り解決！ 進行管理の強化

取組項目	担当部署	計画(P)		R元年度の取組(D)		今期の評価(C)		改善事項(A)
		R元上半期	R元下半期	取組の経過	得られた成果	評価	評価の理由	
アクションプラン2020の策定・更新	行政経営担当	⑩更新		・職場協議 ・計画の更新	令和元年度版の策定	A	アクションプラン2020を予定どおり改定して、新規取組を積み上げたため	目標実現に向けた更なる取組の積み上げ
行財政改革プラン2025(仮称)策定	行政経営担当	②課内検討	③庁内検討	・行財政改革市民会議による審議 ・策定スケジュールの検討	・行財政改革市民会議による提言 ・策定スケジュール案の作成	C	新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態措置等により、本部及び市民会議を延期したため	令和2年度中の策定に向けたスケジュール見直し及び適切な論点の設定等

行財政改革市民会議による 進捗チェック(C)

「アクションプラン2020の策定・更新」について、アクションプラン2020は毎年9月に更新されてブラッシュアップされ、新たな取組が積み上げられてきたことを評価します。
先行き不透明感が増す社会情勢の中、先を完全に見通すことはできません。方向性を持ちつつ、柔軟に見直しながら取組を進めることが重要です。

「行財政改革プラン2025(仮称)策定」については、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態措置等により、遅れています。
令和3年度以降の新たな行財政改革の取組を検討しつつ、新型コロナウイルス感染症の影響の深刻化・長期化等も踏まえた、先行き不透明な時代における自治体経営の実現を目指した、新たな行財政改革の方向性づくりが求められます。その検討を進めてください。

令和2年8月28日

小金井市行財政改革プラン2025策定方針

1 目的

今後の行財政改革の指針である「小金井市行財政改革プラン2025」の策定に当たり、基本的な方針を策定する。

2 背景

(1) 第5次基本構想・前期基本計画の策定

「誰もが笑顔で暮らすことができ、また地域の人の輪の中で、『しあわせ』を感じられるまち」の実現に向けた施策の推進の必要性

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響

経済・社会的な影響の深刻化・長期化の中で、「新しい生活様式」、各種対策の効果的な実施、税収減等への対応等の必要性

(3) 国等の動き（経済財政運営と改革の基本方針等）

新型コロナウイルス感染症の下での危機克服と新しい未来に向けた、スマート自治体への転換の必要性

(4) 新庁舎の整備、人件費及び扶助費増加、公共施設の老朽化

新庁舎の整備を機会とした改革、人件費及び扶助費の増加、公共施設の老朽化への対応の必要性

(5) 行財政改革プラン2020の達成状況及び行財政改革市民会議提言

「90%を切る」経常収支比率及び「類似団体最少」の職員数の目標達成が困難な状況と、「プログラム型行財政改革へ」等の5つの提言

3 方針

(1) 行財政改革の目的

先行き不透明な時代において、小金井市の魅力を高め、住民福祉を持続的に増進することができる自治体経営の実現

(2) 計画期間 令和3年度～7年度（5年間）

(3) 策定時期 令和3年10月（予定） ※長期総合計画と同時期

- (4) 策定体制 行財政再建推進本部
- (5) 市民参加 行財政改革市民会議、パブリックコメント
- (6) 基本的な方針
 - ア 先行き不透明な時代に対応できる自治体経営の実現（経営改革）
 - イ 従来からの課題の解決とともに新たな課題に対応（先取り改革）
 - ウ 市民にわかりやすい改革（市民目線改革）
- (7) 基本的な考え方
 - ア 行財政改革プランへの一本化（アクションプランは策定しない）
 - イ 重点取組の明確化と全庁的な推進（本部における年２回の進行管理）
 - ウ 各部における基本的取組の推進（各部から本部へ年２回の取組報告）

6 行財政改革プラン２０２５の構成案

- (1) 基本方針 新たな行財政改革の目的と理念
- (2) 重点取組 重点取組の内容と全庁的な推進
 - ア 新たな自治体経営の確立
 - イ 従来からの重要課題の解決
 - ウ 新たな課題への対応
- (3) 各部取組 各部における取組の方向と推進

7 策定スケジュールの考え方

現行の行財政改革プラン２０２０は令和２年度で計画期間が満了するため、令和３年度以降についての計画が必要である。

新型コロナウイルス感染症の影響等による情勢の変化等を踏まえて、新たな行財政改革の方向性を検討していくものとする。

令和2年8月28日

新たな行財政改革に向けた課題及び論点の整理について

1 目指す姿

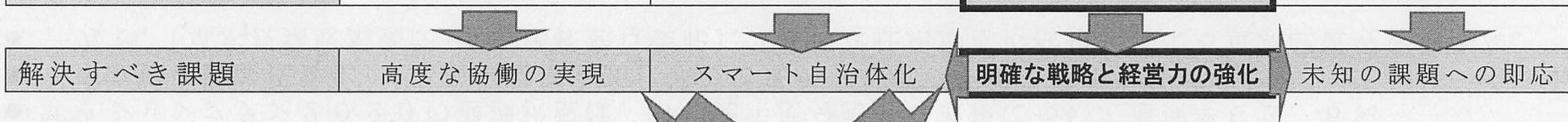
先行き不透明な時代において、小金井市の魅力を高め、住民福祉を持続的に増進することができる自治体経営

2 課題の整理 ※2行の場合には上段が成果、下段が課題

第9期行財政改革市民会議の提言

- ①メニュー型からプログラム型行財政改革へ、②重要取組の明確化とPCDA強化、③公民連携アウトソーシングの推進、④成果と課題の更なる「見える化」、⑤人材の育成と全庁的な推進体制

	市民サービス向上	持続的な財政運営	自治体経営の仕組み	社会情勢の変化
行革プラン2020	市民課窓口委託	目標以上の財政効果	定員管理、進行管理	重点配置、働き方改革
	(市民サービスの維持)	経常収支比率の悪化等	重要取組、人材育成	公民連携アウトソーシング
長期総合計画(策定中)	待機児童解消の推進等	子育て支援等の経費増	施策の着実な実施等	(新型コロナウイルス)
新型コロナウイルス	新しい日常への対応等	税収減及び対策経費増	対策の迅速な実施等	先行き不透明感の増大
国等の動き	手続のオンライン化等	トップランナー方式	デジタル変革の推進等	(新型コロナウイルス)
市政の主な課題	子育て環境日本一等	公共施設マネジメント等	経営資源の確保と活用	横断的課題への即応等



3 検討事項

理念と方針	重点取組
<p>新たな自治体経営の在り方と改革の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新たな自治体経営の在り方 <ul style="list-style-type: none"> ①先行き不透明、②魅力向上、③住民福祉の持続的な増進 ○新たな自治体経営の実現に向けた基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ①経営改革、②先取り改革、③市民目線改革 ○新たな行財政改革における目標とその実現シナリオ <ul style="list-style-type: none"> ①経営力の強化、②重点取組の推進、③各部取組の促進 ○「明確な経営戦略」の在り方 	<p>重点取組の在り方と内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重要な課題を最優先で解決する重点取組の考え方 <ul style="list-style-type: none"> ①定義、②項目数、③推進の仕組み、④各部取組との区分 ○重点取組の項目 <ul style="list-style-type: none"> ①新たな自治体経営、②従来からの課題、③新たな課題 ○個別の重点取組の内容 <ul style="list-style-type: none"> ①課題、②課題解決のプログラム、③必要な資源 ④関係者の理解を得る取組

4 行財政改革プラン2020の成果と課題

※ 詳細は「今後の小金井市の行財政課の在り方について（提言）」5頁～9頁を参照のこと。

(1) 3つの目標の達成状況

- ① 「90%を切る」経常収支比率 財政効果の目標6.80億円に対して予定数7.03億円
しかし、経常収支比率は平成27年度90.8%から令和元年度95.6%
- ② 「類似団体最少」の職員数 職員削減の目標▲80人に対して予定数▲36人
一方で、多様な任用形態の活用等により重点配置19人
- ③ 「全職員による」本気の改革 職場協議実施率100%、改善改革運動の参加者延べ459人

(2) 11の重点取組項目の進捗状況

- アクションプラン2020の進捗状況は、令和元年度分で99取組について進捗率62.6%
- 「市立保育園の民営化」「児童館業務委託」等の従来からの重要取組を進められていない。
- 一方で、「草木枝葉収集委託」「市民課窓口委託」、「多様な任用形態の活用」による重点配置等を進めた。

5 第5次基本構想・前期基本計画（策定中）

※ 現在の案の概要は、別紙「第5次基本構想・前期基本計画の構成」を参照のこと。

SDGs等を踏まえて、将来像「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」を目指す。施策では「子どもと教育」が一つの施策分野となり、「行政運営」が施策分野の一つに位置付けられた。

6 新型コロナウイルス感染症の影響

深刻化・長期化による税収減及び対策経費増の懸念。リーマンショックの際には約5億円の税減収となった。

7 経済財政運営と改革の基本方針2020

※ 詳細は、別紙「経済財政運営と改革の基本方針2020」（概要版）を参照のこと。

「デジタルニューディール」（デジタル化への集中投資等）の一環として、「次世代型行政サービスの強力な推進」「デジタルトランスフォーメーションの推進」「変化を加速するための制度・慣行等の見直し」が挙げられる。

なお、「デジタルトランスフォーメーション」（デジタル変革）とは、「IT・デジタルの徹底活用で、手続きを圧倒的に簡単・便利にし国民と行政、双方の生産性を抜本的に向上」（経済産業省）とされる。

8 市政の主な課題

- (1) 厳しい財政状況 ①不交付団体・財政基盤の弱さ、②高い市民要望、③長年にわたる多くの行政課題
- (2) 主な行政課題 ①ごみ処理施設、②新庁舎・新福祉会館、③子育て環境日本一、④駅前再開発
- (3) 行財政改革の課題 保育園・児童館・学童保育所・学校給食調理業務・図書館・公民館等⇒トップランナー方式

第5次小金井市基本構想・前期基本計画（案） ～概要版～

長期計画審議会では、約1年にわたる審議と市民懇談会等での市民からの意見を踏まえ、市民のしあわせを増進することを目的として、市の最上位計画である第5次小金井市基本構想・前期基本計画（案）をまとめました。

この案について、令和2年6月1日（月）から7月10日（金）までパブリックコメントを実施しています。是非この概要版だけでなく、第5次基本構想・前期基本計画（案）を御覧になり、御意見をお寄せください。詳しくは募集要項、市報6月1日号又は市ホームページを御覧ください。



基本構想・基本計画とは

基本構想 市民のしあわせの増進を図ることを目的とし、今後10年にわたる将来像実現のため、まちづくりの基本姿勢を踏まえた政策の取組方針を示すものです。

基本計画 基本構想で定める将来像の実現に向けて、具体的な施策とその取組の方向性を示すものです。

計画期間

基本構想は、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とします。基本計画は前期と後期に分かれており、前期基本計画の計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間です。

将来像

いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市

住みやすく、そして住み続けたいと思える小金井市であり続けるため、誰もが笑顔で暮らすことができ、また地域の人の輪の中で、「しあわせ」を感じられるまちを目指します。

いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪



前期基本計画の目標

将来像を踏まえ、「住みやすい」「住み続けたい」と思う市民を一人でも増やすことを目指します。

指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
「住みやすい」と思う市民の割合	84.9%	100.0%
「住み続けたい」と思う市民の割合	82.4%	100.0%

まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口減少に歯止めをかけ、住みよい環境を確保し、将来にわたって活力のある日本社会を地域から創生しようとする計画「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、第5次基本構想・前期基本計画と統合し、これらを一体的に推進していきます。

【まち・ひと・しごと創生総合戦略における目標】

基本目標	1	小金井の魅力発信し、交流人口等の増加を図ることにより、地域の活性化につながるまち
	2	多様な働き方ができ、安心して結婚・出産・子育てできるまち
	3	時代に合った地域をつくり、安全・安心に暮らせるまち
横断的目標	1	多様な人々がつながり、活躍を後押しする
	2	社会の新しい動きを捉え、力にする

持続可能な開発目標（SDGs）との関係

2015年9月の国連サミットでSDGsが採択されました。現在、国際的に「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現が目指されており、このSDGsが世界的に共有されています。

小金井市でもその実現を目指し、前期基本計画の施策をその目標に関連づけ、推進していきます。



出典：国際連合広報センターWEBサイト

第5次基本構想・前期基本計画（案）（概要版）

小金井市長期計画審議会

（事務局）小金井市企画財政部企画政策課

〒184-0004 東京都小金井市本町6-6-3 ☎042-387-9800

FAX042-387-1224 E-mail s010199@koganei-shi.jp



将来像

いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市

基本姿勢

みんなで幸せになる まちづくり

市民の生活を守り、安定・発展させることを最優先としたまちづくりに取り組みます。

みんなで進める まちづくり

本市への愛着や誇りを育み、お互いに理解し、助け合いながら、まちづくりに取り組みます。

未来につなげる まちづくり

将来へ向けて希望の持てる、持続可能で活力あるまちづくりに取り組みます。

環境と都市基盤

自然と都市が調和した人に優しいまち

- 豊かなみどりと水の保全と活用
- 環境に優しい循環型社会の形成
- 魅力的で快適な、人に優しいまちづくりの推進

- 施策1 みどりと水の環境整備
- 施策2 循環型社会の形成
- 施策3 環境保全の推進
- 施策4 市街地の整備
- 施策5 住環境の整備
- 施策6 都市インフラの整備
- 施策7 交通環境の整備



地域と経済

安心して過ごせる暮らしやすいまち

- 自助・共助・公助のバランスが取れた地域社会の構築
- 便利で暮らしやすく、ふれあいと活力のあるまちの実現

- 施策8 防災態勢の整備
- 施策9 地域の安全・安心の向上
- 施策10 産業・観光の振興
- 施策11 都市農業の振興



子どもと教育

心豊かにのびのびと子どもが育つまち

- 子どもの健やかな育ちの実現
- 子育て環境の充実
- 生きる力の育成と学習環境の整備・充実

- 施策12 子どもの育ちの支援
- 施策13 子育て家庭の支援
- 施策14 子育て・子育て環境の充実
- 施策15 学校教育の充実
- 施策16 学校環境の整備



文化と生涯学習

一人ひとりが自分らしく輝いて生きることができるまち

- 個人の尊厳と平等を尊ぶ意識の共有
- 自分らしく学びを楽しむまちの実現
- 地域における学びの活用の推進

- 施策17 芸術文化の振興
- 施策18 国際交流・都市間交流の推進
- 施策19 人権・平和・男女共同参画の尊重
- 施策20 生涯学習の振興
- 施策21 スポーツの振興



福祉と健康

誰もがいきいきと暮らすことのできるまち

- いきいきとした暮らしの充実
- 自立した暮らしの支援と実現
- 健康な暮らしの支援と実現

- 施策22 福祉のまちづくりの推進
- 施策23 高齢者の生きがいの充実
- 施策24 高齢者が暮らし続ける仕組みの充実
- 施策25 障がい者福祉の充実
- 施策26 健康の維持・増進



行政運営

開かれた市政で誰からも信頼されるまち

- 持続可能な行財政運営
- 共に歩むオープンな行政の実現
- みんなから愛されるまちづくり

- 施策27 市民参加・協働の推進
- 施策28 積極的な情報発信
- 施策29 計画的な行財政運営



政策・施策

経済財政運営と改革の基本方針2020～危機の克服、そして新しい未来へ～第1章

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた現下の経済財政状況-我が国が直面するコロナのグローバル危機

感染症の拡大を受けた現下の我が国経済の状況

- ◆ 我が国経済は、感染症拡大の甚大な影響を受け、極めて厳しい状況：
休業者の大幅増などの雇用情勢、新興国を含めた海外経済全体の減速、製造業のみならずサービス業にも広く影響
- ◆ 我が国が抱える課題やこれまでの取組の遅れが改めて浮き彫りに

感染症の拡大により浮き彫りとなった課題・リスク・取組の遅れ

- ◆ デジタル化・オンライン化の遅れ（特に行政分野） ◆ 都市過密・一極集中のリスク ◆ 新しい技術を活用できる人材の不足
- ◆ 非正規雇用者やフリーランス、中小・小規模事業者の苦境 ◆ グローバル・サプライチェーンの脆弱さ 等

コロナの時代の国際政治・経済・社会情勢 — 国際秩序の揺らぎ

- ◆ 世界経済の大幅な落ち込みと不確実性の高まり
- ◆ 自由貿易体制の維持への懸念
- ◆ グローバルレベルでの協調の形骸化や国際的分断の進行

これまでの構造的課題

- ◆ 少子化・高齢化の進行 ◆ 第四次産業革命の到来
- ◆ 生産性の低さ ◆ エネルギー・環境制約の高まり
- ◆ 東京一極集中 ◆ 大規模自然災害の頻発
- ◆ 社会保障と財政の持続可能性

ポストコロナ時代の新しい未来

新たな経済社会の姿の基本的方向性

= 「新たな日常」を通じた「質」の高い経済社会の実現

- 個人が輝き、誰もがどこでも豊かさを実感できる社会
(柔軟性・多様性、変化や失敗の許容、ワーク・ライフ・バランスの実現)
- 誰ひとり取り残されことなく生きがいを感じることでできる包摂的な社会
(セーフティネット、人とのつながり、不安に寄り添う)
- 国際社会から信用と尊敬を集め、不可欠とされる国
(自由貿易の維持・発展、新たな国際秩序・ルールづくり、国際協調・連帯)

「新たな日常」の実現：10年掛かる変革を一気に進める

主な施策項目について、ポストコロナ時代を見据えて年内に実行計画を策定し、断固たる意志を持って実行

1. 「新たな日常」構築の原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備

～デジタルニューディール～

- ◆ 次世代型行政サービスの強力な推進 ◆ デジタルトランスフォーメーションの推進
- ◆ 新しい働き方・暮らし方 ◆ 変化を加速するための制度・慣行の見直し
(少子化対策・女性活躍 等) (書面・押印・対面主義からの脱却 等)

2. 「新たな日常」が実現される地方創生

～多核連携型の国づくり、地域の活性化～

- ◆ 東京一極集中型から多核連携型の国づくりへ (スマートシティ 等)
- ◆ 地域の躍動につながる産業・社会の活性化 (観光、農林水産業、中堅・中小企業 等)

3. 「人」・イノベーションへの投資の強化 -「新たな日常」を支える生産性向上-

～社会変革の推進力となる人材の育成、無形資産への投資を強力に推進～

- ◆ 課題設定・解決力や創造力のある人材の育成 (教育改革、リカレント教育)
- ◆ 科学技術・イノベーションの加速

4. 「新たな日常」を支える包摂的な社会の実現

～国民が誰も取り残されない包摂的な社会の実現～

- ◆ 「新たな日常」に向けた社会保障の構築
- ◆ 所得向上策の推進、格差拡大の防止 (就職氷河期世代支援、最低賃金)
- ◆ 社会的連帯や支え合いの醸成

5. 新たな世界秩序の下での活力ある日本経済の実現

～国際秩序が大きく変化する中で戦略的に不可欠な存在へ～

- ◆ 自由で公正なルールに基づく国際経済体制
- ◆ 国際協調・連帯の強化を通じた新たな国際協力
- ◆ サプライチェーンの多元化等を通じた強靱な経済・社会構造の構築
- ◆ SDGs を中心とした環境・地球規模課題への貢献

国民の生命・生活・雇用・事業を守り抜く

感染症拡大への対応と経済活動の段階的引上げ - 「ウイズコロナ」の経済戦略

- ◆ 医療提供体制等の強化 (検査能力拡充、ワクチン開発加速・確保 等)
- ◆ 雇用維持と生活下支え (雇用調整助成金、新卒者への配慮、マッチング支援 等)
- ◆ 事業継続と金融システムの安定維持 (資金繰り支援、日本銀行との連携 等)
- ◆ 消費など国内需要の喚起 (GoToキャンペーン、マイナポイント、新しい財やサービスの創出につながる民間投資やイノベーションの促進)

防災・減災、国土強靱化

-激甚化・頻発化する災害への対応

(3か年緊急対策後の取組)

東日本大震災からの復興・再生

近年の自然災害からの復興

感染症拡大を踏まえた当面の経済財政運営と経済・財政一体改革

- ◆ 休業者や離職者をはじめ国民の雇用を守り抜くことを最優先とし、決してデフレに戻さない決意をもって経済財政運営を行う。あわせて、「新たな日常」の実現に向けた動きを加速する。必要に応じて、臨機応変に、かつ時期を逸することなく対応。
- ◆ 令和3年度予算については、予算編成の基本方針でその方向性を示す。感染症拡大を踏まえた経済・財政一体改革の推進。

国民の生命・生活・雇用・事業を守り抜く

感染症拡大への対応と経済活動の段階的引上げ - 「ウィズコロナ」の経済戦略

◆ 医療提供体制等の強化

- ・検査能力を戦略的に拡充（有症状者には抗原検査も活用しながら迅速検査。無症状の濃厚接触者などには幅広くPCR検査、医療従事者や入院患者、施設入所者等に対して、感染の可能性がある場合には積極的に検査）。
- ・医療提供状況を一元的かつ即座に把握。病床・人材を確保。医療機材の確保・備蓄・国内生産体制整備。
- ・国際的な人の往来の再開に備え、検疫における検査体制を大幅増強。
- ・患者等の情報を関係者で迅速に共有できる体制の構築（HER-SYSの早急な定着・活用）。接触確認アプリの普及促進。
- ・感染症情報の情報収集と管理の仕組み・体制を集約・一元化（保健所の体制強化、積極的疫学調査・クラスター対策の強化）。
- ・大規模感染症流行時において国レベルで迅速・柔軟・確実に対処できる仕組みの構築するため、必要な法整備等を速やかに検討。
- ・医療提供体制を強化（国内で感染者数や発熱患者など疑い患者が急増した場合でも十分に対応）。
- ・AIシミュレーション等の活用による効果分析等を通じた感染拡大防止策の進化。
- ・世界の叡智を結集させ、効果的な治療法・治療薬やワクチン等の研究開発を更に加速。国内での生産体制を早期に整備。ワクチン・治療薬の必要量を確保。ワクチン接種体制を構築。
- ・国際的な人の往来は、ビジネス上の必要な往来から段階的に、感染拡大防止と両立する範囲内において、国内外の感染状況等を総合的に勘案し、国外からの新型コロナウイルスの流入防止に万全を期すため、引き続き水際措置を徹底しつつ実施。

◆ 雇用維持と生活下支え

- ・雇用調整助成金についてのオンライン申請の確実な稼働など手続の簡素化等によるできる限り迅速な支給。
- ・新卒者への一層の募集機会の提供。第二の就職氷河期世代を生まないとの観点から経済界に積極的に働き掛け。
- ・低所得のひとり親世帯や、子供たちの学びの保障、家計急変など経済的に困窮する高校生・大学生等に対する支援を着実に実施。
- ・離職者・求職者への職業訓練等を通じ、職業スキルや知識の習得を促し、ニーズの高い職種や成長分野へのマッチングを推進。

◆ 事業継続と金融システムの安定維持

- ・予算・税制・金融措置などあらゆる手段を総動員し、中小・小規模事業者などの事業継続を強力に支え、雇用と暮らしを守り抜く。
- ・固定費の負担軽減に資する持続化給付金や家賃支援給付金について、オンライン申請の下、できる限り迅速に支給。
- ・業種別ガイドラインに沿った感染防止対策への投資など事業者の事業再開を強力に後押し。
- ・実質無利子・無担保融資や危機対応融資の円滑な実行。資本金劣後ローンの供給。
- ・出資やファンド拡充等により、スタートアップ企業やベンチャー企業におけるデジタル化等の新たな事業展開も強力に後押し。
- ・日本銀行と危機感を共有し、緊密に連携する下で、資金繰り支援により事業継続を強力に支援。

◆ 消費など国内需要の喚起

- ・観光については、国内観光を中心に、感染拡大防止策を徹底しながら、経済活動の段階的引上げに応じて需要を喚起。
- ・飲食やイベントも含め、新しい生活様式に対応しつつ、強力な価格インセンティブを講じたGo Toキャンペーンを円滑に実施。
- ・マイナンバーカード普及やそのためのシステム・体制の充実を図りつつ、マイナポイントを活用した消費活性化策を着実に実施。
- ・キャッシュレス事業者向けに策定したガイドラインを活用し、加盟店手数料の更なる引下げを促進。
- ・新しい財やサービスの創出につながる民間投資やイノベーションを引き出す取組を強力に促進（最先端分野の研究開発加速等）。
- ・インフラ・物流分野等におけるデジタル化・スマート化を加速。国土強靱化基本計画に基づく災害に屈しない国土づくり・公共投資。

防災・減災、国土強靱化 - 激甚化・頻発化する災害への対応

- ・デジタル技術を活用した危機管理、事前復興も踏まえた復旧・復興等の迅速化。
- ・防災専門家の育成等により地域防災力を向上。
- ・長期停電や通信障害などを防ぐ無電柱化をはじめとした電気・水道等のインフラ・ライフラインや道路ネットワークの耐災害性強化、大規模広域避難・要配慮者避難や中小河川も含めた浸水リスク情報の充実、学校等の防災機能強化など避難対策の強化、森林整備・治山対策、インフラ老朽化対策等を加速。
- ・気候変動による降雨量増大や海面上昇等を踏まえた水害・土砂災害対策や高潮・高波対策として、防災気象情報の高度化、堤防・ダム・砂防堰堤・ため池の整備、利水ダムを含む既存ダムの洪水調節機能の強化、自然の持つ機能の活用、浸水被害防止対策、住まい方の工夫など、あらゆる関係者による流域全体での対策を実施。

東日本大震災からの復興・再生

- ・地震・津波被災地域では復興の総仕上げ、原子力災害被災地域では復興・再生の本格化の段階。復興の仕上げに向け取り組む。

近年の自然災害からの復興

- ・令和2年7月豪雨などの被災者が一日も早く安心した暮らしを取り戻せるよう、被災者の気持ちに寄り添い、復旧・復興に全力。

「新たな日常」の実現

1. 「新たな日常」構築の原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備 ～デジタルニューディール～

◆次世代型行政サービスの強力な推進

- ・デジタル・ガバメント実行計画を年内に見直し、各施策の実現を加速化。内閣官房に民間専門家を含む新たな司令塔機能を構築。
- ・マイナンバー制度を国民にとって使い勝手良いものに抜本的改善。法制上の対応で2022年目途に生涯の健康データを一覧提供。
- ・行政手続の抜本的なオンライン化、ワンストップ・ワンズオンリー化。申請書類縮減、電子申請等の手続の簡素化・迅速化。

◆デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

- ・社会全体のDX実装加速化。サプライチェーンのデジタル化やAI、ロボットの導入を推進。5G・ポスト5G・Beyond5Gを推進。
- ・誰もがデジタル化の恩恵を受けられるよう、ICTリテラシーや情報モラルの向上を図り、デジタル格差対策を実施。

◆新しい働き方・暮らし方（働き方改革、少子化対策・女性活躍等）

- ・テレワーク定着を図るため、中小企業への導入に向けて、専門家による無料相談対応や全国的な導入支援体制の構築等を推進。
- ・出産後女性の正規雇用比率低下（L字カーブ）の解消に向け、正規化の重点的支援や就業調整の解消や子育て負担の軽減。

◆変化を加速するための制度・慣行の見直し

- ・書面・押印・対面主義脱却。デジタル技術活用を前提の業規制の見直し、技術進歩に対応した迅速・柔軟な規制体系への転換。

2. 「新たな日常」が実現される 地方創生 ～多核連携型の国づくり、地域の活性化～

◆東京一極集中型から多核連携型の国づくりへ

- ・人口が集積し、大学も立地している政令指定都市及び中核市等を中心に、スマートシティの社会実装を加速化。
- ・二地域居住を推進。地方での兼業・副業支援を強化。魅力的な地方大学の実現等のための改革パッケージを年内に策定。

◆地域の躍動につながる産業・社会の活性化

- ・各国との人的交流回復までの時間を活用して、空港やC I Q、多言語表記等の整備、文化施設・国立公園等の更なる活用。
- ・国際的な輸出制限等に対応し、国内の生産基盤の維持・強化、食料自給率の向上等を図り、総合的な食料安全保障を確立。
- ・中小企業間のデータ・情報共有によるサプライチェーン全体の効率化や中小企業等と大学等が連携した事業化を重点的支援。
- ・対日直接投資促進に向け、中長期戦略を策定。海外のスタートアップ等と日本企業とのオープンイノベーションプラットフォームを構築。

3. 「人」・イノベーションへの投資の強化
-「新たな日常」を支える生産性向上

～社会変革の推進力となる人材の育成
無形資産への投資を強力に推進～

◆課題設定・解決力や創造力のある
人材の育成

①初等中等教育改革等

- ・きめ細かな少人数指導やICT活用。
- ・GIGAスクール構想を加速。効果的な遠隔・オンライン教育の早期実現。
- ・多様で個別最適化された深い学びの実現、小学校の教科担任制本格導入。

②大学改革等

- ・教育・研究環境のデジタル化・リモート化。
- ・STEAM人材育成、データサイエンス教育、国立大学法人改革等の推進。

③リカレント教育

- ・大学等によるプログラムの拡充。
- ・価値創造人材育成プログラムの開発。
- ・インセンティブ措置強化の検討。

◆科学技術・イノベーションの加速

- ・官民連携による研究開発投資を拡大。
- ・ファンドを創設し運用益を活用するなどの仕組みによる世界レベル研究基盤構築。
- ・処遇の向上等による、博士課程学生を含む若手研究者支援の強化。
- ・オープン・イノベーションの推進。
- ・デジタル化、AI・ロボット等研究開発の戦略的推進。感染症対策、防災・減災等安全・安心分野への重点化。

4. 「新たな日常」を支える包摂的な社会の
実現

～国民が誰も取り残されない包摂的な
社会の実現～

◆「新たな日常」に向けた社会保障の構築

①「新たな日常」に対応した
医療提供体制の構築等

- ・質が高く効率的で持続可能な医療提供体制の整備を推進。
- ・PHR拡充も含めたデータヘルス改革。

②「新たな日常」に対応した
予防・健康づくり、重症化予防の推進

- ・熱中症対策に取り組むとともに予防・重症化予防を多職種連携により推進。
- ・健診内容の見直し・簡素化等を前倒し、オンラインでの健康相談の活用を推進。

◆所得向上策の推進、格差拡大の防止

①就職氷河期世代への支援

- ・正規雇用者を30万人増やすとの目標を堅持。交付金を活用した、同世代の実態やニーズを踏まえた各地域での支援、民間企業及び公務員での採用を推進。

②最低賃金の引上げ

- ・より早期に全国加重平均1000円になることを目指す方針を堅持。一方、今年度は中小企業等の厳しい状況を考慮。

◆社会的連帯や支え合いの醸成

- ・民間の寄附や資金、人材を広く呼び込む社会的ファイナンスの活用を促進。

5. 新たな世界秩序の下での活力ある
日本経済の実現

～国際秩序が大きく変化する中で戦略的に
不可欠な存在へ～

◆自由で公正なルールに基づく
国際経済体制

- ・TPP11や日EU・EPA等のルールの国際標準化。RCEPの年内署名・早期発効を目指す。
- ・データ流通をはじめとするデジタル経済に関する国際的なルールづくりを推進。

◆国際協調・連帯の強化を通じた
新たな国際協力

- ・治療薬・ワクチン候補の臨床研究を国際的に拡大。CEPI・Gaviへの拠出。

◆サプライチェーンの多元化等を通じた
強靱な経済・社会構造の構築

- ・生産拠点の集中度が高いものなど国内外でサプライチェーンを多元化・強靱化。価値観を共有する国々との物資の融通のための経済安全保障のルールづくり。
- ・技術流出防止の強化に向けた制度面も含めた枠組み・体制の検討・構築。
- ・世界・アジアの国際金融ハブとしての国際金融都市の確立。

◆SDGsを中心とした環境・
地球規模課題への貢献

- ・二酸化炭素を減少へと転じさせる「ビヨンド・ゼロ」を目指す。

令和2年8月28日

第10期行財政改革市民会議
部会員名簿（案）

行財政改革市民会議設置要綱第6条に基づいて部会を設置して、予算の範囲内で回数を確保しつつ、集中的な検討を進めるものとする。

新たな行財政改革の在り方について検討する「理念と方針」部会と、重点的に取り組むべき重要課題について検討する「重点取組」部会を設置する。

大谷 基道 会長 黒崎 晋司 副会長							
「理念と方針」部会				「重点取組」部会			
部会員	八木	尚子	委員	部会員	馬場	利明	委員
	松井	大平	委員		高橋	良一	委員
	中村	文亮	委員		中村	彰宏	委員
	溝口	貞彦	委員		浅野	由美	委員

なお、部会員以外の委員も部会に出席することができるものとする。ただし、その場合には、謝礼は支払われないものとする。